

幽事を治めんとすと日本書紀に載せあり幽事は即ち教なり尊は政と教とに心力を盡されたる事は尋常一様にあらずして其方針は誘掖勸導なり儒道に於て禹は天下に溺るゝ者あれば己之を溺すと思ひ稷は天下に飢たる者あれば己之を飢すと思ひ伊尹は天の斯民を生するや先知をして後知を覺さしめ先覺をして後覺を覺さしむ予は天民の先覺なる者なれば予は將に此道を以て此民を覺さんと思ふに天下の民匹夫匹婦も堯舜の澤を興り被らざる者あれば己推して之を溝中に内るゝが如しと曰はれて其自から任するに天下の重を以てしたる所は即ち尊と同一の方針なり佛教に於ても涅槃經に如來は自心に苦みを受くるも苦を覺へず衆生の苦を受くるを見て己の苦の如くす衆生の爲め地獄に居るも苦の想と悔ゆる心を生せず一切衆生か種々の苦を受くると悉く如來一人の苦と爲せりと孔子は之を道くに刑を以てすれば民免れて耻なし之を道くに徳を以てすれば耻あつて且格むと曰はれたり黃石公の三畧に己を捨て、人を教ふる者は逆なり己を正して人を化する者は順なり逆は亂の招にして順は治の要なりとあり尊は己を正して人を化したるものなり

井上毅曰く獨逸流の行政學の目的は「レヒト、スターツ」計りでなく更に一步を進めて「クルツル、スターツ」で無ければならぬ「レヒト、スターツ」は法律國と云ふ意にて法律を以て治むると云ふことでは計りでは政府の職掌は盡さない其れで「クルツル、スターツ」で無ければならぬとなつて居る「クルツル、スターツ」は教化國と云ふ意で則ち誘掖勸導上より人民の幸福文明を進むることを云ふのである英吉利流の學者の説く所は「レヒト、スターツ」に止まるのであつて行政的目的は人民の權利を保護するに止まると云ふのである輓近の獨逸流の學者の説では「レヒト、スターツ」のみでは足りない「クルツル、スターツ」で無ければならぬそこで教育及び理財から人民の智識活計を増進しなければならぬと云ふことになつて居る是れか英吉利流の學者の説く所と獨逸流の學者の説く所との差別である是れが三十年前の行政の解釋と三十年後即ち今日の行政の進歩と

の差別である「クルツル、スターツ」の幸福利益を増進すると云ふは何等の理由に因て然るかとの云ふことを哲學的に考へると獨逸のヒギューグロシーユスの言ふ通り一の親愛より生する外は無し一方は人民の貧乏で餓死するは餓死するに任せ世話をするには及ばない世話をすると世の脚みを妨げると云ふかも知らぬが其れは親愛的の眼で觀察すると決してさふでない人民は何所迄も貧乏者の無い様に億兆の民を誘導して幸福利益を得せしめなければならぬ其原因は何かと云ふと親愛に違ひない斯く言ふと行政學の根本は仁の一字にあると云ふことが言へる私は歐羅巴の行政學の説明を段々玩味して歐羅巴の近來の進歩たる行政學の主意は即ち孔夫子の仁の一字にあるに相違ないと云ふことを見出して獨り喜んで心に樂しんで居ます又佛蘭西にアコラスと云ふ學者がある是れは西園寺公望中江篤介光妙寺三郎杯の先生である此人の説はオーゴスト、コントの説を敷衍した者である然るにオーゴスト、コントやアコラスは世人が「ソシヤリスト」して排斥する位で有て其説の中には之を取捨しなければ一概に採ることの出来ないと云ふ位の人である併ながら其人の説の中に珍しい一種の説を見だした其れは何かと云ふと「アッフエクション」之を翻譯すると親愛と云ふことであるがアコラスは「アッフエクション」氣違であつて其の爲めに一部の書を著して居るか其大意は政治經濟並に法律は凡て「アッフエクション」にある即ち政治學經濟學法律學の本は皆親愛即ち仁に在ると云ふことを説いて居りますヒギューグロシーユスの説と其目的とする所は全く同一である

細川潤次郎曰く余嘗て仁と曰ふことに於て竊に疑ふ所あり久しく其説を得ずして此疑は常に余が胸中に往來したり其疑ひとは孔子の仁を以て唯一の教則と爲せること是なり余は素より仁と曰へる語の實に善且美なる道德の準則にして人生の尤も服膺すべきものたることを信する者なり然れども曾子の語に夫子の道は忠恕而已矣とあり夫子の道は仁のみと言はず然らば仁は美德に相違な

さも仁より外にも猶種々の美德ありて義もあれば恕もあり忠もあり其外弟もあり勇もあり信もありて此等は容易に指を屈して數ふべきにあらざるに孔子の道は尤も仁を重んじて頻りに此仁の字を説かれたるは別に其説あるへしと思ひながら其説を得ざる故に之を疑ふたり近年偶々西洋の説中に人生行為の準則とすべきものを論じたる中に仁とは曰はねども孔子の所謂仁に類似せるものを無上の善事なりとしたるを見て孔子の所謂仁とは此の如きものにてはなきやとの感觸を生じたり开はベリーム氏の所謂愛情即ちコーム氏が所謂善良の所爲他人に幸福を與へ人情に利益あるものにして又カント氏が所謂一般の法律と爲さんと希望すべき規律とも曰ふべきものなるべく包括して言ふときは數句の言語となるも之を約言すれば愛情を行ふの一點に歸すべし此愛情は即ち孔子の所謂仁にして朱子の註に愛之理、心之徳と曰へることに符合するものなるべし更に古に溯りて之を考ふるに彼の有名なる羅馬帝デユスチニヤンの法律書の首に三條の教典を設けたり此三條は道德の基礎法律の根本となるものにして道德家も法律家も共に能く記憶する所なり此時に當ては道德と法律との分果分明ならず常に之を混同するの習なればデユスチニヤン帝も亦二つを害すること勿れ、二に曰く人の物は人に在り手を觸るべからず三に曰く行を慎め(中略)此の如くデユスチニヤン帝は三條を設けたりと雖も其尤も重きものは第一條に在り故に後人此教典を稱して「人を害すること勿れの教典」と曰ふに至る亦第二條と第三條とを取らずして専ら第一條を取らざるものならば人の財産を毀傷して可なる理あるべからず人を害すること勿れの語中に人の身体名譽財産迄包含して悉く害すべからざる者なりと解するときは第一教典にて十分なるべし此

教典は恰も三綱五常の如く吾人彼我の交際をして完全ならしむるものなり此教即ち第一の教典吾人の愛情を我同胞に對して行ふ所のものに外ならざれば則ち又之れを約して仁と曰ふことを得べし更に古に溯りて耶蘇教典の汝の敵を愛せよとは愛情を行ふの極點を示すものなれば共に之を稱して仁と曰ふことを得べし彼の耶蘇は寶血を以て普く世人を救はんとしたるものなれば墨子の摩頂放踵利天下と同一其愛情を行ふに於ける性命を犠牲にするに至れるものなり仁は此の如く古今に通ずる人道たるのみならず中外に通ずる人道にして道德の標準法律の根本となるべきものたること上に言ふ所の如し人を害すること勿れの原則は彼のデユスチニヤン帝の道德法律の基礎として其法典に記載せるものは今人も猶は遵奉する所にして社會相互の間一日も無かるべからざる者たることは孔子の教の最も重する仁の一字と其大旨相同しかるべし併しデユスチニヤン帝若くは孔子の原則を守ればとて低頭拱手して他人の殺傷を甘すべきものにあらず故に法律に於ては人の熟知せる正當防禦及び損害賠償等の權利を生ず此等の權利は歐米各國の認むる所なるのみならず我邦の刑法民法及び訴訟法に於ても亦之を認め身体生命を正當に防禦し已むことを得ざるに出で暴行人を殺傷したる者は自己の爲めに他人の爲めにするを分たず其罪を論せずと曰へるは即ち是なり人を殺すは固より惡なり然れども此の如き所爲に出でるときは正當防禦の目的を達すること能はずして己の性命を保全することを得ざるに至らんとす此暴行人に對しては殺傷を許すの已むを得ざることは殆んど兵士の戦闘に臨み其敵を殺傷するに類するものなり佛人ボワストル氏の天然法に據れば此の如き防禦の事を以て人生固有の權利を侵す者に對して生ずる一の權利と爲せり人生固有の權利の侵すべからざる者を侵すときは之が爲め二個の權利を生ず一は則ち防禦の權、一は則ち要償の權なりとすと孔子曰く不使不仁者加乎其身と蓋し仁者は必ず不仁を惡む不仁を惡むは不仁の事を其身に及ぼすまじと心掛くることは當然なることなれば暴行人に對

して正當防禦を爲すは當然なるべし此説は正當防禦の事を云ふものにあらざるも正當防禦の道理も自然に此より生ずる者として不可なること無かるべし正當防禦を法律に掲ぐる所以は其不仁なるか爲め之を惡むの人情を發達せしむる者たるに外ならず孔子曰く仁者可欺也不可罔也と又曰く仁者必有勇と此等の言を併せ考へるときは孔子の所謂仁は義を兼ね勇を兼ねたる者なれば勿し害人の原則よりも意義廣潤且完全にして眞に無上絶對の美德と謂ふべきものならん小崎弘道曰く政と教とは所謂車の兩輪にてかた／＼一を廢すべからず兩者相待て始めて一國の開明を期すべきは世界の公論なるか我國は維新以來唯々政のみを以て其國を立てんとす亦危からずや論者は我國を以て法治國と唱へ其法律の整頓せるを以て誇れども是れ孔子の所謂道之以政齊之以刑民免而無耻ものにて甚だ輕薄なる社會となるを免れず余嘗て英米に遊び彼國の慣習を視察したるに彼國に於ては案外にも法律に拘泥すること少く諸事道徳を以て標準と爲さざるはなし金銭の取引其他に於ても我邦の如き繁雜なる證書等を用ゆる風儀あるを見ず我邦に於ては總て法律を以て標準となせば法律に觸れざるものは何事にても爲し得べしと考へ唯々法律の目を潜くることを求めて能く法律の網を脱し不正の事を爲す人を以て智者と爲すに至る實に歎すべきことなり

### 教は心に在り

本國主尊は既に教を垂れ玉ふも成文の者なきゆゑ其教は淺薄なりと曰ふ者あれと是れは大なる誤りにて教は總て心に在るものなり老子か聖人は無爲の事を處り不言の教を行ふと云へり又大道廢れて仁義あり智慧出て、大偽あり六親和せずして孝慈あり國家昏乱して忠臣ありと曰はれたる如く我邦は開闢以來君臣上下の分定り且人民醇朴にして猛惡の者少し故に繁雜なる教を設くる必要なきに職由す佛教も以心傳心を以て教となし文の如く義を取るときは佛の深意を害ふに因り此人は三世諸佛

の怨なりとあり孔子か天何をか言はん四時行はれ百物生すと曰はれたるも教は成文のみに因るものにあらざることを示したるものにて孟子は盡く書を信せば書なきに如かすと曰はれたり

因に記す神道の和魂荒魂は意味廣くして儒の中庸に在る人心道心にも充つへく又佛の煩惱菩提にも充つへし故に神道も儒教も佛教も凡て教は心に在ることを説く中庸は孔門傳授の心法にして佛の般若心經に同じ中庸の天の命之を性と謂ふは佛の所謂眞空なり偏ならざる之中を謂ふは平等にして易はらざる之を庸と謂ふは不生不滅なり故に程子は中は天下の正道庸は天下の定理と云へり又朱子は中庸の首章に對し道の本原天に出で、易ふへからず其實体は己に備つて離るへからざることを明にせんと云ひ又夫の外誘の私を去つて其本然の善に充てんことを欲するものなりと云へり其實体己に備つて離るへからざるとは反面的より解釋すれば即ち色即是空空即是色にして夫の外誘の私を去つて其本然の善に充つるとは即ち般若波羅密多なり故に中庸に依れば佛教の所謂阿耨多羅三藐三菩提を得へし

西村茂樹曰く古書を尊信するは可なり古書に拘泥するは不可なり牽強附會は尤不可なり儒者の如きは古書を尊信するよりして拘泥に陥る者少からず間に或は牽強附會を爲すものとなきに非ず國學者神道家と云ふ者は國民として尤も愛すべき民なり不幸にして彼等は學問狹隘にして識見固陋なる者多し其本邦の古書就中古事記の如き書を讀むに大抵拘泥に非ざれば牽強附會なり今日人心外を慕ふの心強く耶蘇教家の如き洋學者の如き動もすれば人心を誘惑して外に歸嚮せしめんとす此際に當り能く心を乗る堅實にして其誘惑を受けざる者は獨り國學者神道家を然りとす若し彼等をして其學問を一層博くし其識見を一層高からしめば國家の爲に益を爲すと更に大なる者あらん惜むべきことなり

### 大國主尊の三徳

大國主尊が上は天神天祖に對し下は億兆の爲め教化を施したるは仁に屬し儒教の所謂明德を天下に明かにする道にして佛教の所謂佛陀の行なる利他なり立志忍耐又は其子等をして天孫を守護せしめたるは勇に屬し儒教の所謂治國齊家の道にして佛教の所謂菩薩の行なる自利を他なり分を守り及び知足等は知に屬し儒教の所謂修身の道にして佛教の所謂聲聞の行なる自利なり

井上圓了曰く古來徳を分ちて數種となす或は之を智仁勇の三徳に分ち其智は智慮分別の徳にして個人の道徳に屬し其仁は仁慈博愛の徳にして社會の道徳に屬し其勇は忍耐克己立志等にして個人と社會とに通ず若し勇の最も大なるものを擧ぐれば國民の元氣愛國の精神なり之を我國にては日本魂と云ふ是れ國家の獨立を維持する國民的大元氣なれば必ず之を養成せざるべからず其他殖産興業に勉強忍耐を要する如きは敢て辨解を待たざるなり

惠比須講

大國主尊の子事代主命は父の命を受けて民に漁魚と獵鳥との業を授けたるのみならず農商の業も奨勵せしゆゑ今に至るまで商家にては其營業の何たるを問はず其徳を報せん爲め農家は十月二十日商家は一月二十日に惠比須講と稱し事代主命を祭れり惠比須の名稱に就ては種々の説あれど福神教訓袋に命は天離夷即ち帝都を離れて夷に住むゆゑ其住む地を代稱して夷と曰ふとあり

石川義形曰く惠比須講の由來する所は詳ならずれど事代主命の長女は神武天皇の皇后にして次女は綏靖天皇の皇后なれば日本人民の祖先なるゆゑ惠比須講を爲すは報本反始の一なれば農商業にあらざる者と雖も宜しく爲すべき事なり

女を重んず

神道は女を重んじ女も充分に教化したれば儒道や佛教の入らざる前に於て聰明なる女子を出せり第一伊弉册尊か伊弉諾尊と共に國土を平定し大國主尊の後須勢理姫か尊を内助せし事は古史に載せあり

り其他豊鍬入姫及び倭姫の齋祀を司りしと狹穂姫の貞と義、夏磯媛の歸順後の功、弟橘媛の貞操、神功皇后の果斷の如きは其一なり素盞鳴尊か「八重立つ出雲も八雲垣妻こみに八重垣造る其八重垣を」とあるも彦火火出見尊か「おきつ鳥嶋とく島にわかひねし妹は忘れじよとのことく」に「こあるも神武天皇か「葦原のしこけきをやに背疊いやさやしきて我が二人ねし」とあるも皆其後や妃に對し之を愛し之を重んじたる意なり孔子は女子と小人とは養ひ難しと云はれたれど是れは未開の婦人を指したるものにて文王の母大任と武王の母太姒との賢、孟母の三遷の教の如きは後世之を稱賛せり佛教にても外面如菩薩内心如夜叉と蔑したるは當時の婦人は愚痴にして嫉妬深き故なり心地觀經に何れの法か世間最も富有にして何れの法か世間最も貧無となすならば母の堂に在る時か最も富にして母の役して在らざる時か最も貧なりとあれば強ち婦人を賤みたるものにあらず方今と雖も我邦一般の婦人を見れば實に言ふに忍びざる所あれば敢て儒佛を非とすると能はず耶蘇教は神道の如く女を重んず西人の言に婦人は絶大の書を著さす絶大の機械を發明せす然れども此等より更に大且善なる者を成就せり其大且善なる者とは其膝下に於て薰陶養成する德行卓絶の男女是なりと回教のコーラン第四章に女を敬せよ女より汝生れし故とあり拿破崙第一世の母も華盛頓の母も皆賢人にして恰も大任大姒孟母もの如し故に拿破崙第一世は國の強弱は女子の教育に關すると云へり一休和尚か戯に「女をは法の御藏といふぞ實に釋迦や達摩をよひこ」と生む」と口咏せしは西人の言に相似たり

辰巳小次郎曰く上古神代の時男尊女卑の稱はあるも實際は女子も中々勢力あり又女を善き相談相手として共に謀りしとあるは須勢理姫、豊玉姫の傳は見ても明なり  
大隈重信曰く我先祖なる婦人の中には頗る外交政略の機才に富みたる者ありき畏多けれども神功皇后の如きは航海術開けさる上つ世に在て海を濠へて師を動かし能く其偉功を奏せられしのみならず戦勝のかたみとして彼國の文物を我國に輸入することを務められたり文學工藝の送品は實に神

功皇后か外交的手腕によりて其素をつくり我邦二千年來文明の基礎此時既に成りぬ神功皇后は一方に於ては武力を揮ひしといへども一方に於ては優に三韓文明の粹を吸収せしか如き是れ予輩か最も推賞すべきことなりとす一言すれば此攻戦は單に侵略にあらずして朝鮮の爲めには平和なり日本の爲めには啓發なり

### 改過と謙悔

神道にて禊と稱するは單に身体を淨むるのみならず心も淨むるものにて儒教の所謂齋戒沐浴なり故に此禊は即ち改過にも謙悔にも屬す孔子は過ては改むるに憚る勿れと曰はれ佛教に於ても灌頂の禮あり又釋迦は人過ありて悔改めされは罪惡身に來りて水の海に入り漸く深く廣くなるか如しと説かれ瓊克拉的是余は只人の心を明にして其過を去らしめんと欲するのみと云へり耶蘇教に於てもヨハネは貴賤貧富を問はず凡ての聽衆に向ひ先づ自からの罪惡を悔改むべきことを告げ改心したる者には其證として洗禮を施せり又耶蘇かパリサイに在る時我が來るは義人を招く爲めに非ず罪ある人を招きて悔改めせんが爲めなりと云へり回教もコーラン第四章に知らずして犯せし罪は悔ひ俊めよ神は之を許さんとあり

岡本監輔曰く禊は妄念を滅絶し太虚に皈する所以なり是れを高天原に鎮坐すと謂ふ即ち三神と合一を求むるの謂なり是れ儒家の齊を致し道家の息を斂へ佛家の禪定と粗と近し而して其功尤も着實と爲す中瀬は疾からず弱からず尤も體膚に適す唯、心と治むるの要なるのみならず兼て衛生の益あるなり兼家百首に「橘の小戸のみそきを始めて今も清むる吾身なりけり」と身は内外を兼て言ふ

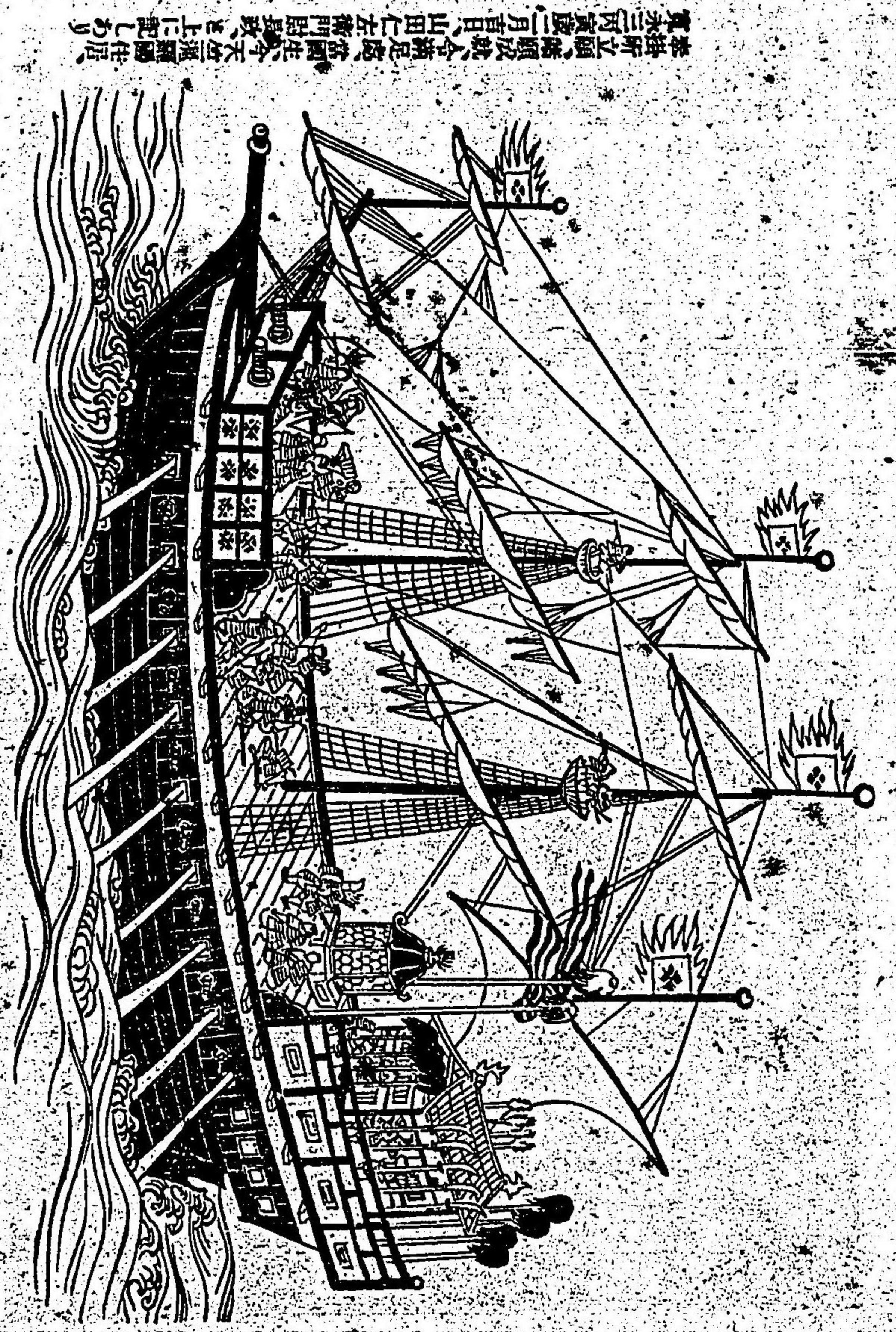
### 因果應報

神道にて神前に鏡を置くは己か喜を以て他人に向へば他人亦喜を以て己に向ひ己か怒を以て他人に

對せば他人亦怒を以て己に對すると猶ほ己の喜怒か鏡に現はれて己に向ふか如しとの誠の標本なり又正直の頭に神宿ると云ふは善を爲せば善か來るとの意味なり釋迦は其弟子に向ひ惡人の賢人を害ふは猶ほ天を仰きて唾するか如く唾は天を汚さずして還て己の身を汚し風に逆ふて人に扮すれば塵は彼を汚さずして還て身を汚す賢者は毀つへからず禍は必ず己を滅すなりと云ひ又信徒に向ひ善男子よ善因よりは善果を生ずと知り惡因よりは惡果を生ずと知りて惡因を遠け離れよと又善惡の報は影の形に従ふか如しと説かれ耶蘇教に於ても新約全書に汝等人の罪を免さば天に在ます汝の父も汝の罪を免し給はらん又人を議すると勿れ恐くは汝も亦議せらんと又凡て善樹は善果を結び惡樹は惡果を結ぶと在り道教に於ても禍福門なく自から召く善惡の報は影の形に従ふか如しとあり儒教に於ても孔子は汝に出でたる者は汝に反ると曰ひ書經の伊訓には善を爲せば天之に百祥を降し惡を爲せば天之に百殃を降すとあり又積善の家には餘慶あり積不善の家には餘殃ありと云ひ大學には責悖つて入る者は亦悖つて出づとあり又孟子は滕の文公に向ひ尙も善を爲せば後世子孫に必王たる者かあらん君子は業を創め統を垂れ繼ぐべきことを爲す其成功の如きは天なれば強めて善を爲せと曰はれ回教もコーラン第一章に好て善を爲す者は神之を惠む第二章に汝の胸中のと汝の言ふと神之を知る天にあると地にあると皆之を知る終の日に平日爲せし善惡皆酬はる第六章に善を爲せし人は善報を得んと十倍惡を爲せし人は惡報を得んと亦十倍とあり又黃石公の三畧にも賢を傷ふる者は殃三世に及び賢を蔽ふ者は身其害を受け賢を嫉む者は其名全からず賢を進むる者は福子孫に流るとあり岡本監輔曰く纂疏に曰く顯事は人道なり幽事は神道なり人、惡を顯明の地に於て爲さば即皇帝之を誅し惡を幽冥の中に於て爲さば則鬼神之神を罰す善を爲し福を獲る亦之に同じ神事は即冥府の事なりと此言易く可らざるのみ

### 名家の信仰

大國主尊の徳は菅原道真も深く之を信し日蓮上人も亦深く之を信す日蓮の自刻又は自畫の尊像と稱するもの世に傳へらる日蓮に先つて弘法大師は法華經中の文を取りて尊の贊を爲したるものあり又弘法に先つて尊を信仰せしは役小角と傳教大師なり河内國古市郡大黒村大黒寺の尊像は小角の作なりと云ふ小角は役行者と稱し我邦修験の祖なり修験は佛法の一部と道敎の一部とを混同して難行苦行を爲し祈禱を以て法と爲すものなり大黒天の文字は梵語の摩訶迦羅にして大日經疏、最勝心明王經、仁王經、孔雀王經等に依れば或は寶類として説き或は權類として説き三面六臂にして大日如來の化身又は摩醯首羅の變身ともあり此神、軍神又福神なるを以て行基傳教弘法等か神佛兩部を唱へし時八幡宮を八幡大菩薩春日神社を春日大權現と曰ふ如く大國主尊を大黒天と稱し兩部と爲したるものなりと云ふ大國主尊は福神のみならず武運の神なれば山田長政の暹羅に赴くや深く駿河國の三社を信仰し遂に大功を立てたり三社とは現今静岡に在る神部淺間大歳御祖なり神部は崇神天皇の勸請に依り大國主尊を祀りたるものにて最も古く淺間は醍醐天皇の勸請に依り木華開耶姫を祀り大歳御祖は應神天皇の勸請に依り大歳御祖を祀りしものなり今淺間社に在る長政の奉りし軍艦の額(安永年間燒失し今其模寫を保存す)に徴して明なり又山陵奉行戸田大和守の信仰せし日の出大黒尊は傳教大師の作なりと大和守か未だ著しき昇進せざる前下谷廣徳寺前を通行するに怨籠の裡より不阿古道具屋にある大黒尊を見ると何となく我を招くの面持なれば從者に命じて之を購はしめて信仰せしに不思議にも其より恰も階を降るか如く昇進したりといふ又楠公か尊を信仰の書狀「此度大黒尊天之像一軀爲國家安泰武運長久之守護彌被差遣候上者屹度可合信心祈禱候恐々謹言、五月八日、左衛門尉正成勤心寺方丈」は我家の寶物なりしか先人罪を得たる時土藏に皆封印の儘家族一同放逐せられたれば他の寶物と共に失ひたり只此書狀に就て熊澤蕃山より我九代祖如水に宛てたる書狀と同好に分たん爲め楠公の書狀を石摺に爲したるものは今尙存在せり



此所立圖、熊澤蕃山、今、大、黒、尊、像、を、上、に、記、し、あり、  
 寛永三丙、寛政二丙、山田、長、政、の、書、狀、を、石、摺、に、爲、し、あり、

小野通曰く豊臣秀吉公播州姫路に在城の時大黒尊を信仰し山樂をして大黒尊の像を描かしめ甲子の日に祭りて幸福を祈るべしと其臣に分ち與給ふ高木敏雄曰く日本書紀神功皇后の條に九年九月己卯令諸國一集船船練兵甲時軍卒難集皇后曰く必神心焉則立三大輪社以奉三刀才矣軍衆自聚とあるは三大輪の神か威力畏るべき守護なるか故に此神を祭られしなるべし果して其効驗ありたるなり此と稍々關聯したるは播磨の伊和神社に關して峯相記に見ゆる文なり曰く一宮伊和大明神者大栗郡伊和郷に坐す素戔嗚尊の第二の皇子大己貴尊白山妙理權現と顯坐す爰に神功皇后三韓をせめ給ひし時副將軍として彼の戰場に向ひ坐す靜謐の後皇后歸洛の時尙異賊勝に乗る事あらは中國の諸神を相催て責戦へき由御約諾を蒙り神勅に隨て當國神戸地は四方山を廻て河の流れ谷に無雙の要害たる間此に陣を取て薨卒の躰を顯し坐すとあり千家尊福曰く後醍醐天皇も御信仰あり王道再興勅願の繪旨と云ふものか私の家にあります其文は「被繪旨稱右以王道之再興者專神明之加護也殊仰當

日本書紀神功皇后傳  
九年九月己卯令諸國一集船船練兵甲時軍卒難集皇后曰く必神心焉則立三大輪社以奉三刀才矣軍衆自聚とあるは三大輪の神か威力畏るべき守護なるか故に此神を祭られしなるべし果して其効驗ありたるなり此と稍々關聯したるは播磨の伊和神社に關して峯相記に見ゆる文なり曰く一宮伊和大明神者大栗郡伊和郷に坐す素戔嗚尊の第二の皇子大己貴尊白山妙理權現と顯坐す爰に神功皇后三韓をせめ給ひし時副將軍として彼の戰場に向ひ坐す靜謐の後皇后歸洛の時尙異賊勝に乗る事あらは中國の諸神を相催て責戦へき由御約諾を蒙り神勅に隨て當國神戸地は四方山を廻て河の流れ谷に無雙の要害たる間此に陣を取て薨卒の躰を顯し坐すとあり千家尊福曰く後醍醐天皇も御信仰あり王道再興勅願の繪旨と云ふものか私の家にあります其文は「被繪旨稱右以王道之再興者專神明之加護也殊仰當

社之冥助欲四海之太平仍退迹臣爲令復正理舉義兵所被企征伐也速得官軍戰勝之利可歸朝廷靜謐之化旨凝精々可祈申勅願令成就勸賞可依請者依天氣狀如件元弘三年三月十四日左中將花押六條忠顯杵築社神主館是れは伯耆國船上山より賜はつたものであります又毛利家に於ては元就輝元を始め元春隆景の諸氏屢々參拜して居られました輝元からは銅の大鳥居を寄附されましたか寛延二年九月二日に倒れましたゆゑ其れにて弘化二年に大砲三門を鑄造して一と稜威砲といひ二を神風砲と申して今も八尾御門内に納めてあります此鳥居が倒れましたから輝元の孫綱廣の代即ち寛文六年に又新に銅の鳥居を寄附になりました今も本社正面に立つて居ります

### 記紀と他教の經典

神道の古事記と日本書紀とに於けるは儒教の四書六經、道教の道德經、佛敎のツリビタカ(大藏經或は一切經とも云ふ)耶蘇敎のバイブル(舊約全書と新約全書)回々敎のコーラン(必讀すべき意味)に於けるが如し

副島種臣曰く記紀は天地開闢の初に源せる道義の經典なり忠孝の明鑑なり人倫の大道を事實に明示して萬世に垂るゝ天祖の遺範なり

勝安芳曰く世間或は神武天皇の紀元を信せるのみにして神代の昔は全く之を信せず我建國は遙に支那開國の後に在るが如き妄想を懷き我國家の尊嚴なる所以を思はず貴重なる歴史を汚讀するもの甚た少しとせず現今の學者我國に對する感情は各自其意を異にせるは甚だ憂ふべきの事共なり其本源を討ぬれば學者我國の歴史を重せざるに基する事にして日本の歴史を萬國の歴史と同一視し只一の普通學科とし或は専門の一學科とするは今日の狀態なり英佛獨伊等西洋諸國の大學皆甚た自國の歴史を尊崇するは決して我國人の冷淡なる如くならず支那に在ても古來士人の最も尊崇して講ずる所は自國の歴史なり自國の歴史を後にして直に諸種の學術にのみ其精神を專にする時

は學問は天地の道理を究め世界の利益を興す者にして己の一國のみを目的とするが如きは博愛の主意に悖ると云ふか如き説も生し或は私利私益をのみ目的として國家の隆替は措て顧みざる如き者を生ずるなり古來忠臣孝子にして其父の書に坐し歴史を枕として眠れる者あらず忠愛の志氣は先づ其歴史を尊重敬拜するより始まることなれば國民の骨髓たる學者を陶況する大學に於ては何れの科を問はず通して我歴史を課し之を尊崇し之を信敬し卷を繰りに中りて既に已に衆生一軀に低頭拜首するの習慣を作りたきことなりされは全國一般に國家の軀相を重ずるの風自然に發生して其向ふ所を誤らざるを得べし我國の昌盛天壤と窮なく邦家の基礎鞏固にして字内萬國に凌駕するの日あるを期せんとするは先づ其本を考ふの急を務め國民の精神をして腐敗せしめざらんことを注意せざるべからず故に先づ大學を生に於て各科皆歴史を課することを定め延て中小學等一般の教育に皆我宇内無比なる神聖歴史を講ずるを以て學問の基礎とするに至らしめたきとなり

重野安釋曰く日本を知らんと欲せば日本の三大著述を知らざるべからず一に曰く舊事紀二に曰く古事記三に曰く日本書紀是れなり悉く是れ世界に誇るに足るもの

井上圓了曰く愛國の精神は其國古來の歴史を知り其國体を明かにし以て其昔時を思ひ祖先を慕ふの情義より起る者なり我國の如きは殊に然りとす故に上は皇室を始め奉り一般人民に至る迄祖先崇拜の風あるは我國民に尊王の感情の深き所以にして忠臣孝子の多き所以なり我等は永く祖先を崇む血統を重んずる國風を維持せざるべからず

細川潤次郎曰く神代の事蹟は固より神異にして律するに尋常勸懲の道を以てすべからざる者居多なりと雖も其歴史の部分に屬すべき者亦少しとせす若し並せて之を塗抹するときは後世の人何に因て開國の事蹟を知るとを得ん彼西土の書經の堯典に始まり春秋の魯隱に始まる如きは未だ俄に據て以て後世修史の例となるべからず司馬遷の史記は五帝本紀に始まりて其中に怪誕の事多しと雖

も其良史たることに害あらず蓋し修史者は古來相傳の説を載せて以て後世に遺すものなり宜く其説の神異に涉るを以て忌て之を録せざるべからず忌て之を録せざるときは古來相傳の説此より全く古昔の事蹟得て知るべからざるに至らん

星野恒曰く神代の事蹟は神怪不可思議の條件多きも其學を爲す者は皆之を神業に歸し人の研究討議を許さず去れ共古書の所謂神なる者は鬼神の謂に非ず其徳を尊崇して最上至極の稱を以てする者にして漢土の所謂神聖と同義なれば其内人理を以て推論すべき者なきに非ず苟も誠實尊崇の心を以て恍惚怪奇の雲霧を排き其盛徳大業を表彰せんは禁止の限りに非ざるべし

内藤耻叟曰く余嘗て新井君美の古史通を讀み其大意を商量するに神代の事實を神奇にせず専ら人事に近き尋常にとさなしたるは誠に卓見と稱すべし凡尙古、事の奇怪不測多きは何れの國も同くして其世に生れし人の開明ならざる智識より言傳へたることなれば今日に於ては實に益なく世の教とすべからざると多きは固より當然のことなれどもそを一々尋常の人事に引あてんとして更に牽強附會してあらぬ事まで論説するは或は矯枉過直ともいふべく寧ろ古人の傳説は其儘にして強て之を説かず只其信すべきを信して其他は疑しきを傳ふるこそ古史を讀む人の本意なるへければ強て之を平易にせんとして誣言するはなか／＼に古史通とはいひ難からん然れども古史は悉く信すべきものとして一言一句も改めず是れ即神の事なり神の事は人の疑ふべきことにあらずとて一々之を信せんとするには遙にまさりたれども其失する所は又同じくして其正中を得たりと云ふべからず但其注文の第一に神とは人なり我國の俗凡其尊ふ所の人を稱して加美と云ふ古今の語相同しこれ尊尙の義と聞えたり今字を仮用するに至りては神と記し上と記す等の別は出來れりとあるは誠に至當の解と云ふへしかくありてぞ我國古の神の正しく人にてませしとも明にして外國の太古の王ともを牛首蛇身など云へる類にあらざると明白端なるをも我國の天祖皇祖は皆此國に生れ



玉へる人にて皆是今日の人に異ならず少しも怪じきとあるべき理なし唯其時人の之を恐れ尊む餘りに種々の怪誕を傳會せしは今の邊土僻地の人情に徴して知るべきとなり然れば神と云ふは上と同く上頭にます尊き人をいふとにて後世に頭といひ髪といひ長くも今の天皇陛下を御上と申上ると少しも異なるとなしざるを後の文字を仮りて神とありしより其神の字義に拘泥して之を漢土の鬼神に比況して種々の考をなすは皆妄謬なり若し古書にカミを上の子を用ひてあらんにはかゝる妄説は起らざりしならん我神は則ち人にして決して彼土の鬼神など云へる怪物にはあらず小中村清矩曰く神道なる者固より經文もバイブルもあるにあらず祖先の仕來りを奉する迄にて純粹の宗教と稱すべきものにあらずと雖も矢張り其所作は幽冥の間にありて幸福を求めんとするにあれば之を宗教と稱すも亦可ならん古代本邦人が奉せし神の性質を調へんには古事記日本書紀の神代卷に尋ねべき事にて此二書は神道家は之を視ると經文の如くするものなり然るに古代の傳記に怪事多きは何の國も皆同し事にて彼の耶蘇教徒が奉する創世紀の如きを見ても知るべし田口卯吉曰く先代舊事本紀の偽書なりとして排斥せられたるは本居宣長の古事記傳を著し以後の事なるべし然れども宣長と雖も悉く排斥したるに非ず宣長曰く「古事記傳卷之二」「但し三の卷饒速日命の天より降ります時の事と五の卷尾張連物部連の世次と十の卷國造本紀と云ふ物と是れ等は何書にも見えす新に造れる説とも見えされば他に古書ありて取れる物なるべし」と故に此點に於ては宣長も信を置きしなるべし然るに爾來此書は全く信を失ひ人の之を顧るものなし是れ正當の觀察にあらざるなり古昔にありては先代舊事本紀は決して斯くまで信用なきものにはあらずりしなり後世添加せし文も多かるべし然れども其本文は必ず日本書紀以前になりしものと思はる且夫れ上代日本書紀及古事記に因りて解すべからずして舊事本紀に據りて解すべきもの頗る多し而して其事實は決して後世の推測に成りしものとは見るべからず然らば則ち此書堂に悉く捨つべ

けんや

増田于信曰く支那にて孔子の修述したる教育書なる六經は過半は唐虞三代の歴史なり而して彼の論語は即ち道德の道筋を示したるものなりまた釋迦の説法したる諸經は學說を把りて歴史に託したるものなり耶蘇の經典亦然り是れ皆古の聖人教育には學理のみにては人民の了解せぬを悟りたれば斯くは何れも歴史より説明したりけむ我國古代の歴史は即ち我國の經典なり六國史中歴代の詔勅を聚むれば以て書經たるべく古事記以下の歌謠を摘めば以て詩經たるべし况んや開闢以來の事實は一貫して天祖統を垂るゝ所の書き様は春秋よりも嚴正なり誰か我國に經典なしと云ふや扱經書は如何なる利益を社會に與ふる寶典かといふに是れはもと道德を教ふるものなり之を據めては政治家の參考にもなり經濟家の心得にもなり又文學技藝の助けにもなるなり

前田慧雲曰く大乘結集は小乘結集と同處なるや異處なるや明瞭ならざれども法苑義林章二本等の所引に依れば智度論には大乘經は鉄圍山に於て阿難文珠等編集せり云へり明に大小乘の結集を異處とするなり金剛仙論第一にも亦同く大乘の結集處を鉄圍山外となせり其他種々異説あれども常識に依て見れば頗る荒誕奇怪に類し輒く信じ難し(中略)現行の諸大乘經其者を以て第一回結集當時の直寫的筆録なりとするの意なりや如何といふに此問題に對しても余は亦決して然なりと答ふる能はず思ふに第一回の結集は極めて質實素朴なる講話のものにして現行經典の如き美麗瑰奇なる文學的のものには非らざるべし現行の大乘經典は總て皆後世の述作ならんのみ蓋し佛滅後第三世紀頃印度文學が最も全盛を極めたる當時に在て大文學者の手を借て編述せられたるものに非らざ歟其梵本が皆サンスクリット語を以て記せられたるは蓋し職として之に由るなるべしレック曰く古代の書にして必要なること易經(六經の二)に驗ゆるものはなかるべし此書の基源は遠く紀元前三十世紀伏羲の時に在り然れども當時は單に八卦六十四爻ありしに止れり所謂卦爻は

一、の如き一は連続し一は中斷せる横線を重ねたるものにして周朝の興れる以前には此線畫に就きて一の説明もあらざりき夫子の所有せし易經は革書を以て編せしか反覆卷舒せしか爲め三度編を絶ちしといふ天子の言に曰く余に數年を加へて五十にして易を學は、以て大なる過失なかるへしと此書は古代より卜筮の書として傳はりしか爲め幸に秦火の厄を免れ今日完全に保存せり此書は伏羲の卦爻によりて物質的世界現象の原理并に道德上及び政治上の原理に説明を與へたる書なりと稱せらる然れども此書の語句は大抵謎語に似今日刊行せる書には皆夫子の加へし註釋を添へざるはなし茲に一事の奇と稱すべきは夫子は正にピサゴラスと東西時を同よし而してサミュエル哲學者の遺編を見れば數の分子を以て實體の分子なりと爲し其說驚くべく易經と一致せり然れども支那の批評家も西國の漢學者も此書に於て未だ十分満足すべき解説をなせしものあらざるなりフアルケ曰く佛書は釋尊入滅後八十年の頃既に其門徒にして教祖一代の言行を筆述せんと企つる者ありしは歴史の證する處なり然れども其教化事蹟の大要部が書冊文字によりて世間に流布するに至りしは實に降て數百年の後でありとす其間は單に耳承口傳によりてのみ保持せられたり其記憶の力も亦驚く可きならずや後教祖金口の說法に關しては門内異義競ひ起り黨を作り派を立て紛々たること亂麻の如くなるに及ひ時の國君にして佛法歸依の善男子たる大王アシヨカ源頭彌、遠くして末流の分派益々多く大法遂に滅して衆歸着の律を失ふに至らんを憂ひ勅して多數の聖衆を招集し貝葉を精撰して金文を筆寫せしむ口授無形の佛法は茲に初めて成文の經卷となれり三藏經典の結果即ち是れなり此一切經を分て三部と爲す曰く經曰く律曰く論各々浩渺を極む其前の一節は原始佛敎の教相と事歴とを傳ゆる最古最良の書類にして獅子吼音の遺響多く此中に存す第二の律部は沙門の戒行威儀の綱目を舉示し最後の論部は斯敎所立根本の哲學殊に世界の歸趣極地に關する論議なり而かも此後の二部か前一部より後代の發達に出でたる者なる事は又蓋ふべからざる

事なりとす此等の經卷は之を記述するにサンスクリット語流の一派たる梵語バリを以てせり然れどもバリは必ずしも釋尊金口の使用語に非ず只之を以て釋氏所演の金言を翻譯したるに過ぎず然らば釋氏常用の言語は果して何なりしかは吾人遂に之を知る能はざるなり佛祖金口の說法と其所談の義理とを知らんと欲せば一に此藏經に依て視ふの外別に道なし藏經所載の文字が確に佛敎の根本的にして且原始的の教相を示すものたるや又疑を容れず而かも是れ只比較的の言のみ此藏經と雖も亦必ずしも完全正確の歴史典據と爲すに足らざる者たる事は忘るへからず如來か一代に履行せし生活の事蹟として傳ふる記事に於ても往々後世の佛敎徒が彼の印度人的空想を恣にして徒らに小説的彩筆を奮ひ諸多の口碑的奇蹟的傳説を加ふるに更に誇大の潤飾を以てしたるの跡歴然として争ふべからざるものあればなりコーランは同敎の聖經にして其内容は悉く本師馬哈默(穆罕默德)自ら著述する處即ち彼が天帝より直受せしと稱する宣託啓示を口述し尙書をして筆記せしめしものなり而かも只其敎訓垂示を録するに止まり馬氏の行爲に關しては一切之を載する事なし其文体は押韻的にして殊に最古の部に屬するもの、如き之を讀めば殆んど一篇の詩篇を誦するの感あり西曆六百三十二年馬氏の齡盡きて黃泉に赴くや此等の默示録は或は貝葉に或は白石に或は綿羊駱駝等の革片等の面に書寫したるもの順序なく整頓なく漫然として此偉人か枕邊の文篋中に藏めたりしといふ馬氏の以て完全絶對の妙典と稱すコーランも吾人よりして之を見れば又誤謬の點頗る多しとす是れ馬氏か智識の足らざりしによらずんば非ず例せばアブラハムの子イサクを以てヤコブと爲しアブラハム。イサクを獻するの條を叙するに當てアブラハム。イスマエルを獻すといひ聖母マリヤをモーゼの妹なりと爲すか如き無智も亦甚たしきものに非ずやパイブルは基督敎徒の聖典にして通常新舊の兩者を合せ稱するの名目なり新約全書は基督降世五十年乃至百年内外にして完結したるの書籍なり斯書か開敎時を去る遠からざる原始時代に於て殊に親しく敎祖演説の法筵に

侍したりし者の手になれりし部分多きに居る事は曾に基督教神學者の主張する所たるのみならず其弘通する否には敢て痛痒を感せざる學者若くは更に却て基督教を非定する學者と雖も亦等しく其好史料たるを是認する所なり之が完結を告ぐるに至りしは紀元後百年の上に出ると雖も其大部分は確かに半世紀以内に完成せられ基督教なる一新宗教の開基を自撃したる人が手自ら之を筆證する所あるも亦明白なりとす彼の破耶蘇教學者として有名なる佛のレナンの如きも新約全書を以て基督教の初代及び第二期時頭の事蹟と傳説とを集録したるものなり云々といひしを見ても亦以て之が史料として價值を知るべきなり

又曰くサイデル博士一流の學者が夙に唱道したりし如く福音書所載の記事中には佛書所傳の釋氏の事蹟と二者甚だしく其趣きを同ふするものありて存するなり而して其符合の著しきや彼の二百年前の儒者新井白石をしても容易く之を認識するを得せしめたるを見て知るべし」新井白石曰く(前略)今イエズスが法を聞くに造像あり受戒あり灌頂あり誦經あり念珠あり天堂地獄輪廻應報の説ある事佛氏の言に相似すといふ事なく其淺陋の甚だしきに至りては同日の論とはなすべからず云々」否白石にして尙深く考究探索する所ありしならば更に二層多くの類似點あるを發見し益々其持説の確證と爲したりしや論なく曾にイエズス(イエズスを指す)降誕の初種々の瑞應あり自らデウス(天主を指す)と稱せしと云ふの類釋迦文生れて種々瑞應を現し自ら稱して天上天下唯我獨尊と云ひし事の如く其磔殺せられし後に蘇生して其母に見らしといふの類小聖誕せられ木其身を貫き立て、以て標となす大聖誕其血を取りて人となせしと云ひし事の如く云々の言に止まらざりしや必せり請ふ少しく其類似の點を説かん佛書には相成道なるものあり其第一に曰く釋迦過去世に迦葉佛に値ひ其弟子となりて人間生を離れ即ち兜率天に生じて百劫の間諸の相好を種々衆生の根熟する時を鑑てまた兜率天より中天竺摩訶陀國の淨飯王宮に生ると是れ豈に福音書中耶蘇降

誕の次第に似たらすや其生を摩耶夫人の母胎に托するといふ者處女マリヤ受胎の談に似たらすや釋尊誕生の時諸天歡喜して空中に奏樂散華するは耶蘇の降誕を雲漢に祝する天使神軍の讚歌にあらずやバラモンの僧アシタ仙人か悉多太子の未來を相するは長老シメオンか赤子耶蘇を抱て宮中に爲せし豫言にあらずや釋尊の少時罪惡の塵に染まざりしを云へは耶蘇も亦然りしなり釋迦嘗て見失はれて踪跡を失し後直ちに發見せられし幼年の事蹟を有すれば耶蘇亦幼時父母に伴はれて神殿に參詣し歸途群衆の中に混雜して暫く見へざりしと云ふの條と相同し釋尊尼連禪河の邊に至りて菩提の樹下に端座し思惟六年艱苦具さに嘗む一夜忽焉として無上大覺の道を成す而かも直ちに出て、傳道の事に従はず尙禪定三昧の座にあり謂へらく我何等の法を説てか當に衆生を度すへきと此念を作して默止する事三七日なり是れ豈に耶蘇がヨルダン河畔に洗禮を受け天音其神品を證して附囑するに生靈救済の大任を以てしたるも尙直ちに宗教的事業に従はず暫く退て冥想の野に在りしと云ふに相應せずや世尊成道の後三七日思惟の座にあるや諸の魔兵魔軍競ひ集つて種々の障礙を作す如來時に大禪定に入て威神力を現し八千億の魔衆を降して悉く退散せしむるは耶蘇が受洗の後暫く退て五八の晝夜冥想斷食の野にある時魔將來て彼を誘ひ利と欲とを以て其心を魅せんと欲したるも而かも耶蘇金剛の信力と敬虔の赤誠とを以て皆悉く之を退散せしめたるも何ぞ夫れ事の相似たるや十方の諸佛現前して善哉釋迦文第二の道師なりと讚嘆するは一天之か爲めに開けて是れ我心に適ふ我愛子なり衆生之に就て其教を守るべしとの神勅と何ぞ其趣きの相同しきや其他或は門弟を撰拔し之を遣はして傳道せしめ或は無妻孥然貧困の形相を以て四方に流通し法を説き道を傳へ善徳を修め奇蹟を行ひ時に病を醫し時に死を蘇らす斯の如き者を逐一敵へ來らば日も又足らざらんとす佛障深重の淫婦と語を交へ之を誨へて成佛せしむれば耶蘇また之と同一の事を爲して信仰の徳を勤む耶蘇井邊に在りて一女子に法を説けば佛亦同處に女人を度す殊に大

の慈悲願一切衆生の苦を抜て万民平等の樂を施すを以て開教終局の目的とするか如き兩々皆て相  
 恃る所なし只何を以て樂と爲し將た何を以て苦と爲すか換言すれば其所謂苦與樂の救済とは抑  
 と何を意味するの問題に至りて大に其趣きを異にするのみか佛教に在りては自家の我性を斷却し  
 て寂滅爲樂の虚空に消へ去るを以て最高の法樂と爲し我基督教に在りては神人永恒の一致より生  
 する圓滿無上の大安神即ち之を無上の幸福と云ふなり(中略)而して若し基督の門弟子にして故ら  
 に其祖師の經歷中神變奇怪の事跡を附會せんと欲したりとするも敢て佛教所傳に倣ひ將た其所説  
 を剽竊するの愚と煩とを學ばさしや疑ひなし何となれば彼等は遠く其範を印度の古譚に仰ぐを要  
 せず近く彼等が父祖傳來の聖經舊約全書中に充滿する古豫言者の言説若くは猶太の國民的救済主  
 思想の裡に溢然として豊富なる材料を有すればなり梅花庭前に發して馥郁たり豈に又春を野外に  
 向て遠く求め去るの愚を學はんや然り新約の一書は決して佛教の感化を受けて成しものに非る也

宗教の必要

大國主尊は顯露の事は皇孫當に治むへし幽事は吾之を治めんと云へり又幸魂奇魂の事を説けり幸魂  
 奇魂は一名を和魂荒魂とも謂ふ此顯露と幽事とは西洋の哲學者ハルトマン・スベンサー・シヨツベン  
 ハウヘル等の所謂現象界と實體界なり王陽明の所謂理と氣なり佛教の所謂色と心なり又此和魂は孟  
 軻の所謂良心なり王陽明の所謂良知良能にして荒魂は種々氣の爲めに動かされたる所の知能なり世  
 人宗教と云へば幽冥の事のみを説くを以て本分の如く思ふ者あれと宗教は決して此の如き狹隘のも  
 のにあらず形而上は凡て宗教に屬し形而下は凡て科學に屬す此二者を學はしむるものを教育と謂ふ  
 宗教の科學に於けるは精神の身體に於けるが如く如何に身體美麗なるも精神なければ枯木に異なら  
 す而して宗教の本旨は形而上は係る百般の原因結果を明かにして迷を轉し悟を開かしむるに在り然  
 るに方今の宗教家は神儒佛耶を論せず其本旨に反し徒に呪術、託宣、御圖、卜筮、墨色、九星、五行、幹

杖、方位、鬼門、其他吉凶禍福を説く(余は明治十六年に萬國總經三十卷を著し其卷の二十五破惑篇に和漢洋の哲人君子が  
 所二十六年に至り博井上園丁、怪妖學研義録を著し迷信を破るべきものを蒐集)世人を迷はし小にしては一身の發達  
 を妨げ大にしては國家の事業を害すると世からず畢竟迷者の多きは教育家か宗教を教育界より除去  
 りて宗教の本旨を知らしめらるるに職由す政治家は法律理財に通ずるも宗教心なければ刑罰を嚴く租  
 税を重くして苛刻の事多く遂に禍亂を惹起さしむるか如き事あり法律家は法律に明かなるも宗教心  
 なければ成文にのみ拘泥して事情を斟酌せず或は賄を受け法を曲ぐるか如き事あり軍人は作戦計  
 畫に長するも宗教心なければ部下を收攬する能はず又一個人の行爲よりして軍隊の名譽を毀損すか  
 如き事あり教育家は學藝に達するも宗教心なければ子弟の教導を誤り道德を顧みざるか如き事あり  
 醫士は施術に精しきも宗教心なければ患者に對し不親切なり又他人の妻女に接近するを以て醜行を  
 爲すか如き事あり商業家は賈買に敏きも宗教心なければ價を二つにし又魚惡なる物品を販賣し外國  
 に於て輸入を拒絶せらるゝ如き事あり工業家は技術に巧みなるも宗教心なければ將來を顧みず設計  
 建築を粗漏にし大害を醸すか如き事あり故に方今の急務は荒誕なる宗教を改革し眞正なる宗教を普  
 及せしめ道德を勵むるに在り自から文明を以て誇る歐米の如きも宗教の必要を認め英國に於ては宗  
 教家は官吏の待遇を受け殊に「カンターベリー」大教正は國中の至高官吏としてロード、チャンセロ  
 ル(高等法院長の如き者)の上之列し又大教正二人教正二十四人は貴族院の議員たる資格あり佛國に  
 於ては宗教家に對し各町村は其住宅并に宗教に關する費用を給する義務あり又大教正及び教正は國  
 庫より相當の俸給を受くる權を有し各軍隊には一人の布教使を置くといふ獨逸に於ては教正を養成  
 せん爲め大學に神學科を置き國費を以て之を維持し教正は官吏と同一の待遇を受け埃國に於ては宗  
 教家は其修學中徴兵を猶豫し卒業後後備役に編入し官吏と同一の待遇を受け戰役中は從軍布教使を  
 命せられ大教正七人は貴族院に列席する權を有し其他宗教上顯著なる功績ある者は貴族院議員に勅

選せらる伊國に於ては教主は神聖にして侵すべからず教主に對し危害又は不敬を加へたる者は總て國王に對する罪と同一に罰せらる政府の官吏は其職務を執行する爲めと雖も教主の宮殿及び教會の席場に進入するを得ず白耳義に於ては宗教家に對し各町村は住宅を供し會堂の建築修繕を負擔し米國に於ては万物の創造者たる天帝の存在を信じし之を敬するは各人の義務にして此信仰は最良の國本を爲すものなりと「ニューハムシヤニア」「マツサキエツツ」「コンネクチカット」「バーヂニヤ」「テルウニア」の各州は憲法を以て宣言せり又天帝を信せざる者に對し「北カロリナ」「ペンシルバニア」「メリーランド」「ケンテツシー」の各州は官職に就くことを禁せり又合衆國の議院は開會の時は毎日祈禱を爲すゆる兩院に各一人の教主を置き之に俸給を與へ各州の議會も亦之に効ふもの多し又鉄道會社にては其附近の宗教家には布教の爲め乗車賃を減少せりといふ英國の如きは耶穌教を以て國教となし議員は議院に於て宣誓を爲す例あり其詞に「余は今上皇帝に忠義を盡し永く皇室の相續權を維持すべし天帝を佑けて其職を盡さしめよ」と曰ふと云へり

中村正直曰く中古英國の碩學者ベトコンは曰く淺小なる理學は人心をして上帝を信せざらしめ深奥なる理學は人心をして天道に歸せしむと亞米利加合衆國を獨立せしめたるワシントンは曰く凡そ國家を福祥に導く所以の諸性情習慣ありと雖も宗教と道德學との二者を以て缺くべからざるの要點となす此二者即ち人生福祉の柱石を顛覆して以て愛國心ありと爲る者は妄なり矣又宗教に原つかさる道德學を以て人民の職分を勸勵し得へしと云ふとは余は道理と經驗とに由て斷じて之を信せず

西村茂樹曰く宗教には荒誕の部あり真理の部あり余か宗教を信せざると云ふは其荒誕の部を信せざるとにして真理の部は固より之を信せり佛教の如きは殊に然り然るに世の佛教を信する者を見るに多くは其荒誕の部を信して真理の部は之を研究する者少なし感へりと云ふべし

又曰く西洋諸國の大學校には皆神學の一科ありて本邦の大學には此科なし夫れ學問に有形の理を講ずる者あり無形の理を講ずる者あり兩者備りて學問の体用全しと言ふべし大學諸學科の内には於て法學理學醫學文學の類は有形の理を講ずる者にして神學哲學の類は無形の理を講ずる者なり無形の理は人の精神の如く有形の理は人の肢体の如し二者の中一を欠くと能はざるものなり哲學は既に文學科中にあるも猶ほ未だ足らざる所あるを覺ゆ愚か切に望む所は大學の學科中に聖學の一科を置くに在り聖學の名は西國の學科に無き所にして今日新に命する所の名なり其學科の本体と爲る者は支那の儒學と西國の哲學とを合せたる者にして耶穌教佛教回教を以て其附屬と爲す其科目は修身、性理、政事、理財、交際、の五目にして修身性理を以て他の三目の基礎と爲す此聖學を以て西國の神學に代へ之を教ふる時は大學の全体大用始めて完全なりと謂ふべし文學の如きは西國の大學に之を置く者多からざれば或は之を除くも可なるべし

井上哲次郎曰く歐羅巴の最も盛なる所は獨逸、佛蘭西、英吉利の三ヶ國て哲學の盛なる國も亦此三ヶ國であるさふして其三ヶ國の哲學者を代表して居る人はスペンサー、オーゴスト、コント、ハルトマンて其主張する所のものは耶穌教と併行することの出来ない教であるハルトマンとスペンサーは万有神教である所か耶穌教は惟一神教である惟一神教と万有神教は到底一致が出来ない惟一神教は世界と神と分たねはならぬ神を別にして世界の上に置くか横に置くか何れにせよ世界の外に置かなければならぬ万有神教では世界と神を一所にして實體世界を神の如くするのであるさうして現象世界は實體世界から發表して來るのである世界が即ち神である神の外に世界はない耶穌教の方では人間か神と分れて居るやうに世界と神が分れて居る万有神教の方では世界即ち神なりとしてあるだから万有神教の神と惟一神教の神は全く違ひますハルトマンの所謂不覺スペンサーの所謂不可知の人間と一様の性質を帯ひて居りません所か耶穌教の神は人間と同様の性質を帯ひ

て居てさふして如何なる幽微な處にても其賞罰が行き届くものとしてある然るに万有神教にはさう云ふことはない全くそれと違つた外のことには依りて教を立てるのでありますそれか又万有神教としなければ神は無限と云ふことは出来なくなるなせなれば神と世界が別々になるから神が無限で無ければ即ち有限であつて智慧も思想も慈悲も皆有限がある際限がありては神と云はれぬ其れからして惟一神教である神と世界が互に制限することになる其れだから到底神を無限とするなら万有神教が無ければならぬ昔に今日の三國の哲學者を代表して居る者のみならずデョールダノ、ブレンノーの如きスピノッアの如き其外さふ云ふ人が多く万有神教を唱へて居りますさうして又支那の儒教の太極も其れに近い太極は即ち實体世界で陰陽五行の作用に依て起るのは現象世界である佛敎に照して言へば太極は眞如と云ふので其れから出づる百般のものが假相である此點に於ては東西の哲學が大体に於て一致して居るのであります西洋の哲學の今日の有様を申せば佛敎の極深い所と一致して居ります

又曰く此オーゴストコントは總て人間の經驗の及ぶ所を學問の區域とした其處は孔子と似て居りまして生前死後のと地獄極樂のと其他總て經驗に由りて確な智識の得られないことは言はない唯知るべき所の限りだけに學問の區域を立てたのであります其點だけは孔子と似て居る  
又曰く孔子の學問とスペンサーと似て居るのはスペンサーの道德主義は自利主義と利他主義と兩立したもので孔子は汎愛と云ふことを云ひまして其事は論語の中にもあります誰れも彼れも均しく愛すると云ふ主義ではなく墨子の兼愛説など違ひます孝經に己れの親を愛せずして人の親を愛する之を悻徳と謂ひ己れの親を敬せずして人の親を敬する之を悻禮と謂ふとあります自分の兄弟妻子から次第々々に外の人に及ぶ其順序を付けた精神とスペンサーの自利利他を調和した精神と太層似寄つて居ります證の立て方は違つて居りますが歸する所の精神は符合して居ると云は

なければならぬ

北島道龍曰く小生が魯國のペートルスブルヒ府に在る時彼の國の新聞記者を訪ひ國內の事を種々聞くに其人の言ふにペートル大帝が崩御の際太子及び大臣を召され朕は最早死する身なれば一言遣し置くか朕は世界を一握して第一に世界中の言語を同一にし第二に世界の貨幣を同一にして各國人の旅行商業其他總て人民の迷惑を免れしめんと思へり卿等朕が意を體し一代二代にて目的を遂げられれば幾十代に至るも必ず此目的を遂ぐことを努力し忘るべからず其方法は第一開拓海船を利用して國土を第二宗教外國に赴き宗教を擴張第三戦争なり此三者を以て朕の意を成せよと云はれしと英國の如きも百七十八年前宣教師を印度のカルカタ府に遣し宗教を布き其れより商業を開き最後に戦争を起し遂に日本に二三十倍もある大國の印度が悉く掠られてしまつたのである宗教の力は實に廣大なるものなれば小生は宗教を改良し上は天皇陛下を始め下は吾々人民まで安心立命の地位に立ち二千五百年の御皇統を永遠無窮に護し奉り我國をして東洋の強國なりとて指一本も指させぬ様に相成りたいのか小生の宿願である

渡邊國武曰く藤田東湖は敬神尙武の四字を以て建國の大体と爲さんとす時人其迂なるを笑ふ今にして之を思へば海外諸強國の宇内に跋扈するは宗教と兵力とを以て立國の基礎と爲さるものなし先生は實に卓見と謂ふべし

福澤諭吉曰く西洋碩學の説に一國の人心を收攬して風俗を興すの方便は其國々の民情舊慣に従て同しからずと雖も各國に通して利用すべきものは宗教、學事、音樂、謳歌等にして殊に立君國に於ては王室を以て人心收攬の中心たるべしと云へり我日本の如きは古來宗教に拘泥せざるの民俗なれども僧侶の一言を以て兵刃既に接するの戦を和解したるの例なきに非ず歐米諸國に於ては其宗教を以て國事に利したる例甚だ少からず英國に於て千六百年代コロンウエルの乱に國中の人心劇

烈の極點に達して當時議事院の如きは左右兩黨に相分れ相互に疾視咆哮して其劇論の底止する所を知るへからず人をして寒心戰慄せしむる程の情況なりしが時に一老僧の勧めに従ひ急に席を改めて上帝禮拜の式を行ひ然る後に座を定めて更に議事を開きしかは滿場自然に和穆の氣を催して釋に議を終りたるをわり爾後英國の議事院に於て開議の前必ず禮拜の式を行ひ今日尙其例に依ると云ふ

又曰く亞米利加合衆國にては宗教も自由にして政府に人を用るに其宗旨を問はずと雖も武官に限り必ず其國教なる耶蘇教宗門の人を撰ふといふ蓋し他宗の人は兎角世間に輕侮せられて軍人の心を收むるに足らざればなり

小崎弘道曰く歐米諸國の教育制度を見るに何れも德育を最も重し宗教と親密なる關係を有せしめ宗教を育相待て德育の實行を期せざるは無し米國には三百有餘の大學高等學校あるが其内十數校を除くの外何れも私立に係るものにて私立學校は一二を除くの外或教會に關係を有し宗教を以て其德育の本と爲さざるはなし是等の諸學校に於ては先づ其校長に其教派の宣教師を擧げ専ら宗教德育の任に當らしむるは勿論生徒一同は毎朝會堂に出席し神に禮拜祈禱をなし日曜日には生徒の爲め特別なる説教を爲す又州立若くは官立の學校に於ては宗教を以て德育の根本と爲すは同様に毎朝の禮拜祈禱日曜の説教等を爲すは私立學校と異ならず唯々生徒の必ずしも其禮拜説教に出席すべき責任を有らざるのと別あるのみ又陸海軍學校に於ては其教師を定むるは其教官多數の意見に依るとなるか宗教を以て德育を施す一點に於ては他の學校と異なる所なく(中略)英國の大學は全く宗教主義を以て立ちたるものにて彼のオックスフォードの如きケンブリッジの如き幾と一種の寺院なるか如き觀ありて其教育は宗教德育を主とし其儀式禮典皆宗教的ならざるはなし(中略)獨國の大學にては孰れも神學の學科を設けざるはなきのみならず之を以て常に分科大學の首

位に置けり又中小學にてはルーラルの信仰問答を以て道德宗教を育の教科書と爲し何れも宗教を教へざるはなし如何に同國にては宗教を育に重きを置くかは同國教育の事情に通せるもの、能く知る所なり(中略)佛國は宗教と教育とを分離したるも同國の教育主義必ずしも非宗教的といふべからず同國文部省にて同國の學士會院の會員たるシヤネー氏に依頼して倫理學の教科書として編纂せしめたる倫理書を見るに宗教に關する事柄を掲ぐるのみならず其倫理は宗教に本くものなりと云つて不可なし

又曰く近時の大統領ガーフィールド。ハリソン。クローヴランド。マッキンレー。ルース。ウエルト等何れも篤信の信徒ならざるなきは最も注意すべきことなり英國にて近時死亡したる第十九世紀の大人傑グラドストーンが最も熱心の基督教信者たりしは何人も之を知らざる者なかるべし彼は政治家と云ふよりも寧ろ宗教家と云ふべき人にして其著述も宗教的の者多しとす又現今の保守黨内閣の首相バルフォールは最も熱心なる信徒なるのみならず哲學及び神學に堪能の人なり彼が一八八九十五年に著したる「信仰の基礎」たる書の如きは哲學界並に神學界に近時の好著として厚待せられたる者なり

澤柳政太郎曰く今日迄私の経験した所では學生の宗教に傾いた者て教育上差支を生じた者は一人もなきのみならず却て品行が方正に思想が高尙て教育上に利益を與へる方だから私は基督教たるを佛敎たるに論なく其信仰を奨勵致しました

元良勇次郎曰く日本現時學生の宗教心に關する調査を爲すに大學の法醫工文理農の六科高等學校六校と其醫學部五校高等師範學校高等商業學校工業學校早稻田專門學校札幌農學校慶應義塾大學部學習院高等科京都大學との學生中に宗教を以て絶對的に不必要なりとする人は僅かに大學に於て十三人高等學校に於て二人同醫學部に於て一人其他の學校に於ては皆無にして總計十六人に過

外山正一曰く余は固より我邦人の耶蘇教を信せんとを愛ふる者にあらず特に之を信する者其信薄を愛るなり佛にまれ孔子にまれ耶蘇にまれ眞に之を信し其説く道に能く従ふ者は余の常に見るを敬ふ所なり

和田垣謙三曰く人間の道徳も東洋とか西洋とかいふ區別を去つて世界的のものにならんければいかん万国公法的方法のものにならんければいかんのだ勿論同じ道徳を行ふにも其手段や方面は一様でない慈善を行ふにも其家風に由りて乞食に錢を與ふる者もあれば孤兒院救貧院等へ寄附する者もある通り一國にも其特別の風といふものはあつて然るべきだが其根本に於ては同じ事であつてはならん即ち世界には道徳に付ての公論といふものがある儒教でも佛教でも耶蘇教でも博愛といふやうな道徳に付て誰か否んで居る者があるか此公論こそ即ち宗教聯合の基礎となるべきものならんたかくて宗教家か能く時運に順ひ其潮流に乗して同盟一致の運動を取つたならば茲に三大宗教は各々新なる生命を得て人類道徳の發達上大なる効績を擧ぐるとか出来る

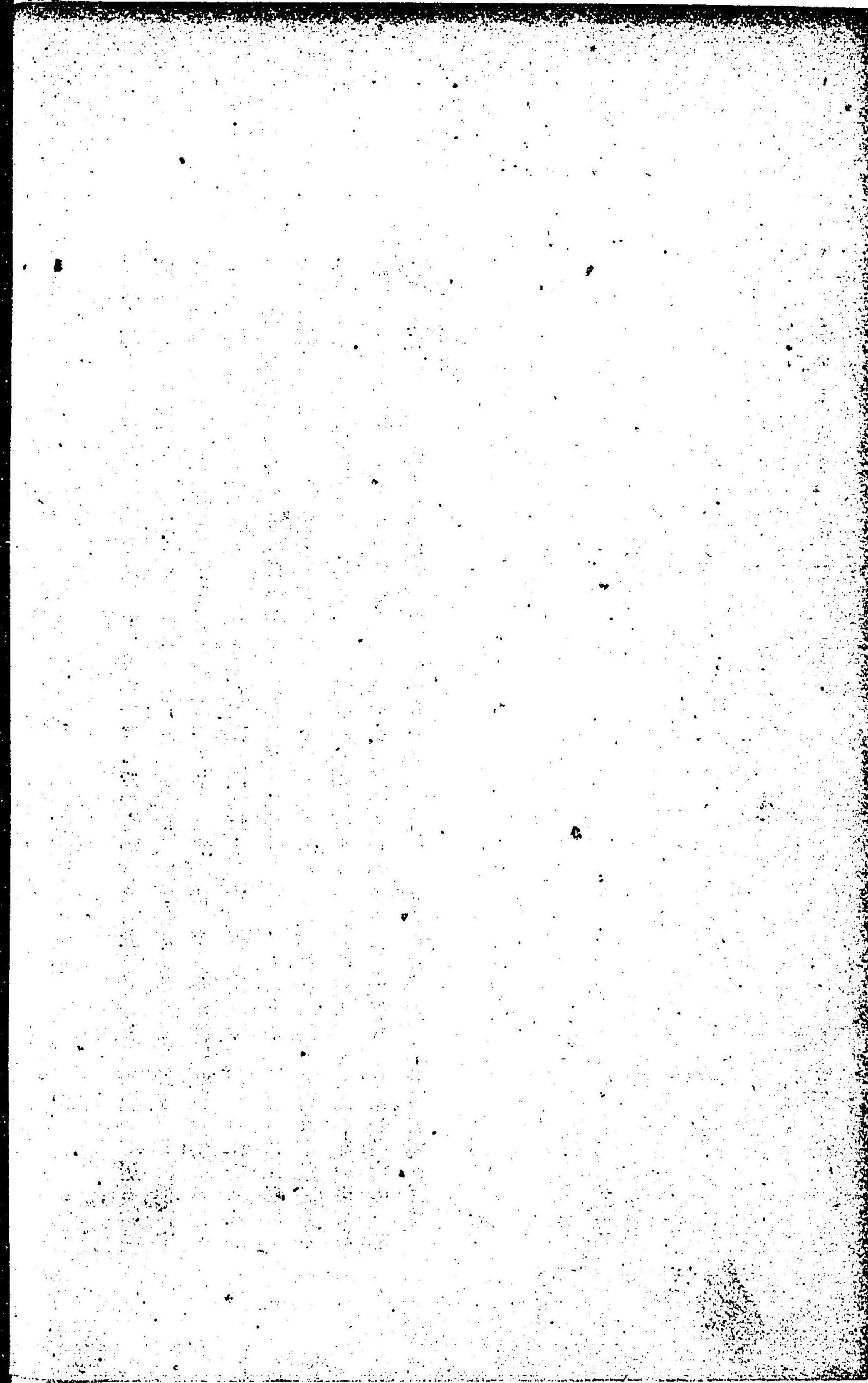
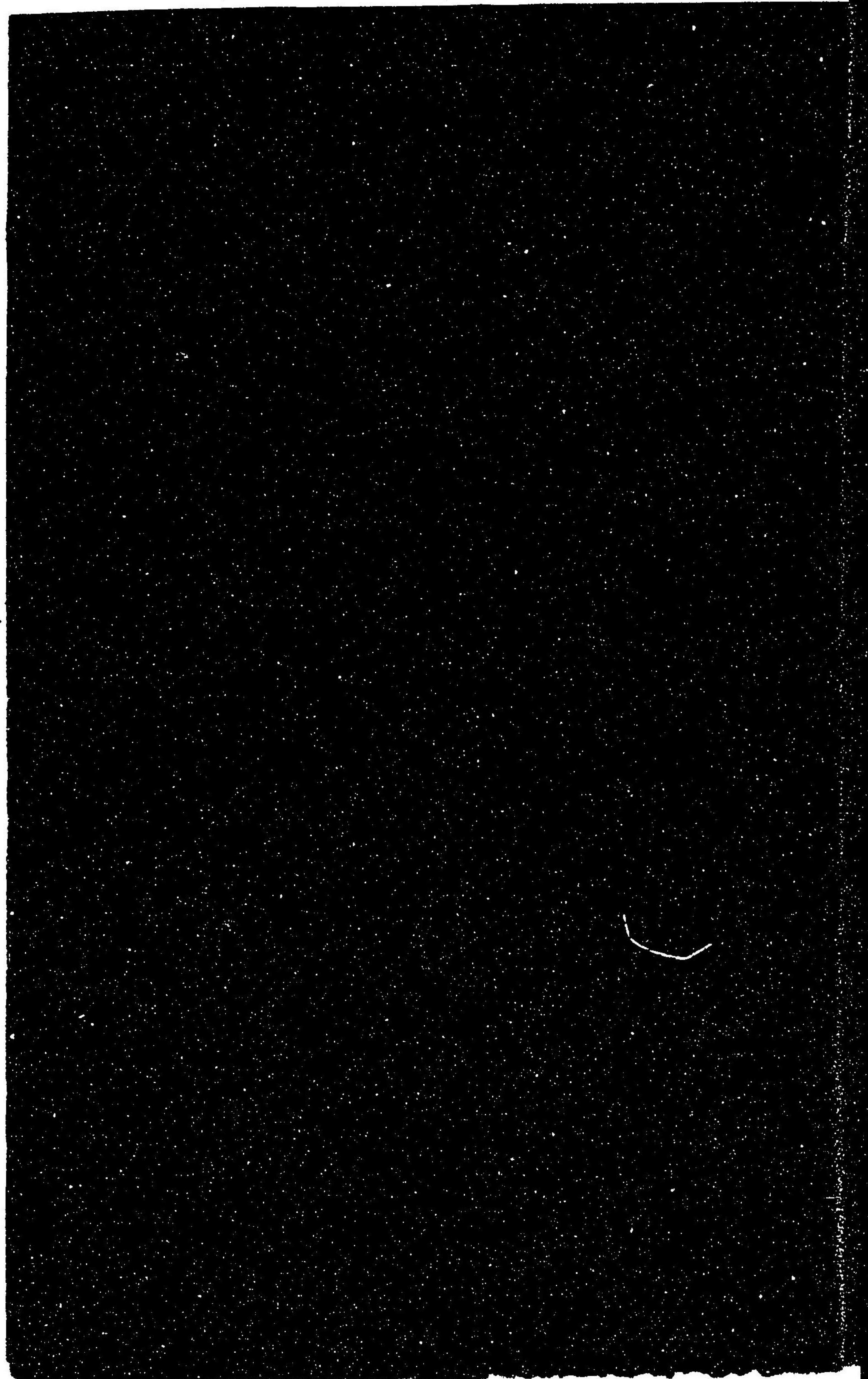
村上專精曰く倫理の宗教に關係あるとは婦の夫に於けるか如きものなるが故に國民の倫理を正しこれを鼓吹せんとするには宜しく宗教の改革を爲さるべしへからず宗教の腐敗するあらんか隨ひて道徳も正しからず宗教眞正ならんか隨ひて眞正の道義行はれん而して今や日本宗教の現況如何眞正なる倫理道徳を鼓吹するの父母と恃むに足る平父母と恃むに足らざるも良友として互に扶助するに足るべきものなる乎余は大に其答辨に苦しむものなり余は社會改良論を聞き又道徳問題を聞きしと同時に宗教の現狀革新問題を連想せざるとなし

又曰く下田歌子女史か淺草別院内貴婦人會の席上に於て一場の演説を試みられたか其時に「私は幼少の時より佛教には縁がなく全体宗教には縁薄い方であり一時は宗教は教育には要かないのみ

てなく却て妨げになるものではないかと思ひました程でありましたか昨今私の研究して居る所は國文であるか段々深く研究するに及んで佛法には少なからぬ關係があることを知りました換言すれば其國文は佛教と漢字とに非常に恩恵を蒙つて居ることを悟り又先年西洋へ教育視察に派遣せられた時に能く其實況を調査して見ました西洋各國何れの邦の道徳も宗教に一任せられてあることを悟り智育の妨害にならぬ限りはヨシ迷信と雖も道徳を無視するものを教へるよりは宗教によりて道徳者を教へる方が國家の爲てあらうと思ひました然れば我邦維新以後の教育は宗教と全く分離せしむる方針を取りつゝあるか是れは歐米各國に例がなく我邦歴史上にも其例がない事である」として頗る慷慨の説を辯せられました此等は一部の人々の意見にしか過ぎませんか教育の一部たる徳育は宗教に托する方法を講せる有力なる議論になつて來たのは事實であらうと考へます

中篇終





# 日本太古史

石川利之著

## 下篇

### 教育勅語の正解

祖宗の遺訓は神道に據り儒佛の未た入らざる前にも忠孝節義と博愛公益の教あることを明かにす

朕惟ふに我が皇祖皇宗國を肇むること宏遠に徳を樹つること深厚あり

藤田彪曰く我邦上古より朝鮮唐土天竺等より貢献來朝歸化したる者其數幾許なるや勝て數ふへからず一朝事有りて矛を海外に嚮れば其風を望み戦はして降りたる者あるは天祖以來内は庶民を子とし外は遠人を柔したるに職由す吉見幸和曰く萬國一土塊で其中我國に君と云があれは最早異國に君と云者は無ひ管孔子の詞にも天に無二日地に無二王と云れたれども能合點せられたものう天に二の日か無ひからは地に二の君は無ひ其故唐ては君か替りて昨日迄土民なりし舜も天子に爲り臣下なりし湯武も君と爲る其から三十何人と云者

か皆君を弑して天子と爲る天も其れに應し人も其れに與してあるか元來ハハ  
スキの君と云者か無き故なり其筈なとそ地に二の王は無ひ筈日本に君か御一  
人あれは最早他の國に無き筈あり其か何とあれは天の日神か人と化生して天  
照太神と爲り玉て我國の君と爲り給ふ故なり其故神武天皇の御詞に(我は是れ  
日の神の子孫なれば日に向ひ虜を征するは此天道に逆ふあり云々)あるを實に  
難有事をかし(中路然らば此神武帝の御詞一言大切かこととて神道たる眼力は愛  
てある此御詞か何時にても立て居る天照太神の「天壤と究りなき」の御一言末世  
まで貫てある愛等を我道の尊嚴なることを覺悟すへきなり  
加賀美光章曰く本邦世祚の隆あると赫として猶日月の天に麗くか如し西土國  
姓の履く改ると猶寒暑の時あるか如き乎要するに亦天の然らしむる所にして  
豈人力の能く爲す所ならん哉然れども天に二日なきを以て之を觀れば吾國の  
道は豈専ら天道の常を得たる者に非ざる乎諸れを宇宙に推すに孰か敢て之を  
仰かさらん

石川義形曰く君に純正の君あり假立の君あり天命を承け天位を踐み天職を行  
ひ萬世一系にして變るふとなき者を純正の君と云ひ即ち天下の王あり暴を除

き民を教ふを以て名と爲し又寡婦孤兒を欺き其位を篡奪する者を假立の君と  
云ひ即ち一國の王なり假立の君は子孫其位を踐むと雖も二三十世に過ぎず今  
天下に王たるへき者を求めは萬國廣しと雖も我王室を措て他に得へからず故  
に魯のペートル佛のナポレオン萬國を統一して天下に王たらんと企てたるも  
天に與せされは遂に其意を果す能はず他日我か王室より萬國を一統して天  
下に王たらんと欲する者出づれば天必ず之に與せんペートルは萬國を一統せ  
しめんと子孫に遺訓したれと萬國を一統するは魯國の任にあらすして我か國  
の任なれば我か臣民は其志無くんはあるへからず

中村正直曰く皇祖皇宗とは伊弉諾伊弉册二尊天照太神神武天皇及び崇神天皇  
垂仁天皇應神天皇天智天皇等あり

利之曰く伊弉諾伊弉册二尊は八洲六島を造り天照太神は三種神器を皇孫に授  
げ臣民には衣食住の道を教へ神武天皇は四海を平定し皇祖天神を祭りて大孝  
を申へ崇神天皇は神を敬ひ業を勧め就中數多の船を造り海運を奨励し且四道  
に將軍を置き垂仁天皇も亦神を敬ひ八百餘ヶ所の池溝を開き灌漑を便にし又  
野見宿禰の奏請を納れ積年の弊習ある殉死を禁し之に代ふるに埴にて造れる

人馬を以てし宿禰には土師の姓を賜ひたり是等の大業は即ち國を肇むること  
宏遠に徳を樹つること深厚と謂ふべきものなり

又曰く魯のペートルは萬國を統一して政教の二大權を握らんとしたるも其志  
を果さずれは其子孫に遺訓して萬國を統一せしめんとすと萬國を統一する事に  
就ては魯國の任にあらすして我邦の任なる事は先人既に論じあれと萬國の宗  
教を統一して其大權を握るも亦我邦の任あり故に米國人フエノロサは日本は  
一方に支那印度の宗教の傳統寶庫を有し一方には直接に西洋の文化思想に接  
する事か出来る是れは日本人の非常なる特權にて此の如き好地位を史上に占  
めて居るものは古來無い實に千歳の一遇なりと云へり故に其大權を握らんと  
する者は萬國の宗教を一致して其粹を抜き以て世に立たざるへからす徒らに  
一種の宗教に拘して其宗教を萬國に弘通せんとするは恰も舊製の火繩打の鐵  
砲又は鎗薙刀等を以て精銳ある兵器を持せる萬國の兵を征服せんとするに異  
ならず

我か臣民克く忠に克く孝に億兆心を一にして世々厥の美を濟せるは此れ我か國  
體の精華にして教育の淵源亦實に此に存す

藤田彪曰く素盞鳴尊蛇を斬て劔を獲以爲らく是れ神劔なり宜しく之を私すべ  
からすと大己貴神其平國の矛を献するや曰く天孫若し此を以て國を治めば必  
當に平安あるべしと是時に於り素盞鳴尊は罪を天祖は獲大己貴神は將に國を  
天孫に避けんすとす而して當に朝廷を怨みさるのあらず乃ち其寶器を献じて以  
て奉上の誠を輸す其忠愛の厚き何如ぞや

會澤安曰く昔は天祖神道を以て教を設け忠孝を明にして以て人紀を立つ其万  
世を維持する所以の者固より既に瞭然太古に始て無窮に垂れ天孫奉承以て皇  
化を弘む天祖設教の遺意に非ざるはあし太祖征戰毎に神威に仗り以て武功を  
成す中州を定むるに及び靈時を鳥見山に立て皇祖天神に報じ以て大孝を申ふ  
井上圓了曰く世間の衍義即ち通義の解釋にては勅語は忠孝二道を以て眼目と  
し神髓とし骨子とし所謂忠孝爲本の道徳を詔らせ給へるものなりとなすも余  
は是れ勅語の表面の聖旨にして裏面の御深意にあらすと恐察し奉る其故は忠  
孝二道の教は西洋には或は之なきも東洋にありては支那も忠孝爲本朝鮮も忠  
孝爲本にしてすべて儒道の教ふる所は皆忠孝爲本なり印度に至りては忠孝爲  
本とは言ひ難きも佛教が世間道として我邦に傳ふる所を觀るに矢張り忠孝爲

本なりされば忠孝爲本の道徳は日本特有の人倫にあらずして寧ろ東洋共通の倫理と謂ふべし然るに我邦に於ては古來一種特有の道徳ありて一種無類の國躰を維持し來りしことは古今の典籍及事實に徴して明々白々疑ふべからざるものあり故に勅語の御深意は東洋共通の孝忠爲本にあらずして我邦特殊の道徳を詔らせ給へるものなりとは余が竊に窺ひ奉る所なり勅語に就て余が所謂至義を述ぶる前に我邦に果して一種特有の道徳ありや如何を考定する必要あり其文證は數百の中に散見するも余が特に此點に意を注ぎたるは管公の遺誠なり凡神國一世無窮之玄妙者不可敢而窺知雖學漢土三代周孔之聖經革命之國風深可加思慮也此所謂玄妙なるものは万國不通日本特有の點を意味すること

は問はずして明かあり即ち其意たるや我邦には一世無窮の國躰あり其國躰の由て起る所以に至りては實に深遠幽妙にして支那の書を読み孔孟の道を學ぶも到底窺ひ知るべからずと誠められたる語あり是に由て之を考ふるに我邦に一種特有の道徳あるものと推知するに餘りあり又管公の遺誠に凡國學所要雖欲論涉古今究天人其自非和魂漢才不能闕其間與矣とあり此一章を讀みても我邦に深遠幽妙なる一種特有の道徳あるものと窺ひ知るべし是れ余が我邦の道徳

は忠孝爲本の外に一種の玄妙あるものありと信する所以なり斯る特有の大道あればあり特有の國躰の存立を見るなれ國躰は果にして大道は因なり因果共に特有なりとは余が平素自から信じ且つ専ら唱ふる所あり此所謂玄妙にして且つ特有なる大道は古來之を何と名けしや余未だ其名を知らず若し之を精神の上に考ふれば一種特有の元氣にして之を和魂又は日本魂と云ふ然るに此精神が外に向て發する場合には其名を何と云ふや例へば此魂が皇室に對する場合には其道を何と名け來りしや之を單に忠と云はんか忠の名は外國に通ずるを以て日本特有の道徳を示す能はず余は是に於て之に與ふるに絕對的忠の名稱を以てす之に對して外國共通の忠は相對的忠と呼ぶなり相對的忠にありては忠は孝に對し孝は忠に對し忠孝對立するものあるも絕對的の忠に於ては忠孝相合して一とありたる高遠玄妙の忠にして其中に相對的忠孝共に融和して存するものを云ふ

又曰く神道は言ふに及ばず我邦特有の道徳たる絕對的忠孝の大道を傳ふるには神儒佛三道が最も適するものと明かありと知るべし

湯本武比古曰く吾が邦の學者は殊に上古の事蹟を究めざるへからず是れ皇統

の由來する所神器の由りて傳はる所國之粹民之精の由り基く所なればあり教育者は之を殊に研究せざるべからず教育の淵源する所は則ち神代に存すればなり吾か國の教育者か神代の教育を詳にすべきとの必要は獨逸の教育者か埃及希臘羅馬の教育史を研究するとの比にあらず彼等の之を研究する目的は單に當時の事情及び大家の傳を知るに止まれり然れども彼等好て之をなす神代の教育の吾か邦教育者に對する關係は決して斯の如き淺少のものにあらず東久世通禧曰く我が國體の萬邦に特異なる所以は君主ありて而る後に臣民あり臣民ありて而る後君主ありしにあらざるあり我が臣民たる者寤寐の間も此尊嚴なる國體を忘るゝことあるべからず

釋雲照曰く謹て稽ふるに畏くも克く忠に克く孝に億兆心を一にすと宣らせ給へるは國體の精華教育の淵源何ものか此聖訓に網羅し盡くさらん然而して其之と一にする所以のもの何ぞや曰く他なし唯皇祖皇宗の遺訓を信奉し唯一の皇道を遵守し奉りて二心なきにありのみ奈何して二心なきを得るや曰く他なし唯遺訓を信奉するにあり而已竊に惟るに即今の世人は各自が智力の鋒を争ひ募りて我智我見の外更に古聖先哲あるを見ず況んや其眼中神佛幽冥

の畏敬すべきあらむや是れ人々各々己を是とし他を非とするか爲め其心を一にすること能はざる所以なりとす

利之曰く大國主尊國土を奉還したるのみならず其子事代主命等百八十餘人をして天孫を守護せしめ天兒屋命、天太玉命、天細女命、石凝姥命、玉屋命、等群神を奉て皇孫を輔佐し其子孫は連、首、直、造、等と爲り今に至る迄王室の藩屏たるは即ち克く忠に克く孝に億兆心を一にし世々厥の美を濟せるものなり

爾臣民父母に孝に兄弟に友に夫婦相和し朋友相信也

谷干城曰く聖上より下し賜ひたる勅語は君臣、父子、夫婦、兄弟、朋友の關係などを悉く御示し遊はされれば此大御詔を遵奉して行けば決して道に戻るとはなし

井上圓了曰く第一に孝を論し給へるは孝は人倫の大本なるによるを以てなり兄弟の道も夫婦の道も朋友の道も皆之より分る故に古來孝を以て百行の本となせり父母に續きて親きものは兄弟なり友とは兄弟の間の睦きを云ふ其次は夫婦なり夫婦は實に一家の本なり夫婦和順せされば一家の和合を失ふ次に朋友の間は信を重しとす信とは言行の眞實なるを云ふ以上は一家の人倫に就て詔らせ給へる御辭なり若し廣く世間に對する徳義を擧ぐれば己を守り人に接するに恭儉博愛の諸徳を修めざるべからず恭とは行儀を慎むを云ひ儉とは檢束を義とし身を節制して濫りに費さざるの意を含む之を内にしては恭儉の徳を養ひ之を外にしては博く衆人を愛するは亦道徳の本旨なれば此に其事を論し給へるなり抑々我邦の人倫は君臣の義を以て最も重しとし之に次くに孝を以てし忠孝一致の大本より兄弟夫婦朋友の道相分るゝに至りたるは實に國體の固有せる一種の特性なれば其後儒教并佛敎の他國より入り來りたるも此忠孝一致の大道に基き大に之を助るととなれり石川義形曰く伊弉諾伊弉冊二尊か大日靈尊、月讀尊、素戔鳴尊に勾玉を賜ひ各々其職を授けたる也

大日靈尊が暹々杵尊の爲め三十二神五部の首を擧げ三種の神器を受け万古不朽の神勅を賜ひたる  
と素盞鳴尊が大國主尊と五十猛命とに國を分ち職を授けたると大國主尊が子孫の爲めを思ひ建御  
雷命に向ひ吾は異議なければ吾子事代主命に問給ひと云はれしと大國主尊が八十神に宥めらるゝ  
時其母が之を紀の國に避けしめたるは父母たる慈道なり伊弉諾伊弉册二尊が太古を以て天神の  
意を伺ひたると大日靈尊が父母の命を承けて天職を盡したると大國主尊が父の命に逆はざると木  
花開姫か父の許を得されば嫁せすと云はれたるとは子たる孝道なれば父子の道は明なり伊弉諾尊  
が大事忍男命以下の神々を登庸して八洲六島を治め給ひたると大日靈尊が天兒屋命以下の神々を  
登庸して天下を知しめたるは君たる仁道なり建御雷命等使命を全ふしたると猿田彦命等進んで  
教導の任に當りたると天忍日命等護衛を爲したると大國主尊の國土を奉還したるのみならず其子  
事代主命等百八十神をして天孫を守護せしめたるは臣たる忠道なれば君臣の道は明なり伊弉諾  
尊か天の御柱の左より巡りて先きに唱へたるは素盞鳴尊が奇稻田姫を愛したるとは夫たる義道な  
り伊弉册尊か御柱の右より巡りて後に和したると須理勢姫の大國主尊を助けたるは夫婦たる貞道  
なれば夫婦の道は明なり大日靈尊の其弟素盞鳴尊が暴をなし給ふも敢て怒せ給はず反て之を慰め  
たるは兄たる良道なり素盞鳴尊が初め暴を爲し給ふも後に姉君大日靈尊に對し尊敬の意を表し叢  
雲劍を献したるは弟たる悌道なれば兄弟の道は明なり大國主尊か少彦名命と協心同力し國土を經  
營したるは友たる道にして朋友の道は明かなり

利之曰く右一章は先人か嘗て世の衰頹を慨し神武天皇より近世に至るまで父子、君臣、夫婦、兄弟、  
朋友の五倫に係る嘉言善行を輯め之に評論を附して資行傳を著し又其遺を拾ひ資行傳後編を著し  
而して尙神代に遡り資行傳前編を著さんとして起草したる一節なりしか不幸にして前編は稿成ら  
ずして没したり故に今爰に掲げて我邦の倫理は神代より行はれ支那印度より採用したるものにあ

らざることを示せり支那印度の如きは巧に倫理を説くも實際に於ては行はれず我邦は理論に於ては  
巧に之を説くものあらざるも實際に於ては既に行はれ居たり孔子は言に訥にして行に敏ならんと  
を欲すと云はれたれば若し孔子をして我邦の風を見せしめなば當に嘆賞して已まざるへし孔子か  
我邦に來らんとしたるは亦以なきにあらず

恭儉己を持し博愛衆に及ぼし學を修め業を習ひ以て智能を啓發し徳器を成就し

井上圓丁曰く教育は理論實際智育の兼備を要するものなれば先づ學を修めて理論を講し業を習ひ  
て實際に就き智育によりて智識才能を開發し徳育によりて道義徳行を養成せざるへからず智能と  
は智識才能を義とし徳器とは徳と器量とを義とす此教育學問は古來歴代の天皇の獎勵し給へる所  
にして上古に在りては神道獨り存し中古に在りては儒佛二道行はれ共に我邦の教育學問を組織し  
之に基きて政治を施し實業を起すに至れり降りて徳川幕府の時代に至れば専ら儒道によりて教育  
を設け各藩皆文武二道を策勵せり更に大政一變して明治の昭代に至れば教育學問の盛んなる前代  
未だ其比を見ざるなり唯遺憾とする所は智育餘りありて徳育足らず理論の一方に走りて實業を忘  
るゝの弊を來せるにあり是に於て天皇陛下此二者の両全を弊論し給へるなり

東久世通禧曰く親を敬する者は敢て人を惡まず親を愛する者は敢て人を慢らす父子相愛し兄弟相  
親む情を以て親族朋友より之を他人に及ぼし廣く一國天上に及ぼす之を博愛といふ故に博愛の本  
旨は親より疎に及ぼし近きより遠きに及ぼすに在り疎を先として親を後とし名に走りて心に本つ  
かさらんは博愛の義を距ること最も遠きなり

利之曰く大國主尊及び事代主命國土を奉還して一點の私心なく又醫藥禁厭湯治の方を弘め人民の  
天折を救ひ又文字を製し甲曆を造り農工商を改良したるは即ち右の項に當るべし  
進て公益を廣め世務を開き





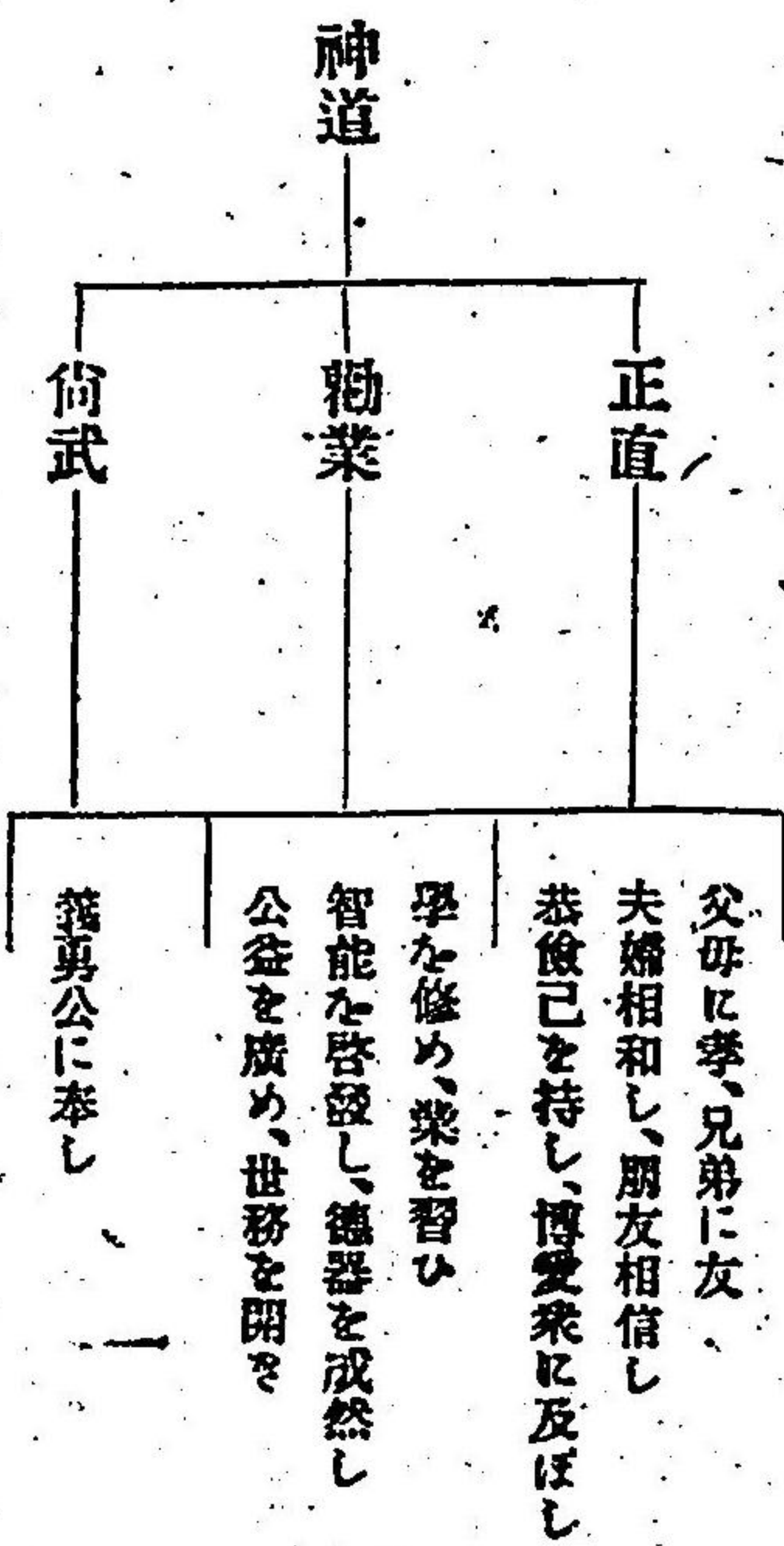
斯の道は實に我か皇祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の俱に遵守すべき所之を古今に通して謬らす之を中外に施して悖らす

栗田寛曰く皇祖皇宗の遺訓は忠孝大義に外ならず肇國の宏遠と樹徳の深厚とに因て之を古今に通して謬らす之を中外に施して悖らす万國に首出し宇内に超越する大典なれば儒佛及び他宗教により玉へる者にあらざると古史に載する所明瞭的確古今の史乘に炳耀せり  
岩下方平曰く我國家開闢の初より道徳の基本既に定まり君臣父子の大義名分に至りては千古不滅なるもの之を祖宗の實訓に徴して歴々たり此大道は宇内に通して悖つす天地に建て、誤らざるものなれば特に我國のみならず博く萬國を統一するに足るべきものなり

井上圓了曰く此一章は世間往々万國共通の道徳を示し給へるもの、如く解釋し皇祖皇宗の遺訓たる忠孝及其他の諸徳は日本に限りて存するにあらず海外万國にも古來齊しく存する所のものなりと説き來るものあるも余は此一章固より日本特有の道徳を示し給へる所と恐察し奉るなり其故は皇祖皇宗の遺訓たる我邦特殊の絶對的忠の大道は實に美を盡し善を盡したるものにして之を古代に鑑るも將來に考ふるも其美は依然として美に其善はひとしく善にして毫も其道の絶對特殊なる點に於て變ることなきを古今に通して謬らすと詔らせ給ひ又其大道は之を海外萬國に施し行ふに何れの國にても此道を不可として反對する筈なく皆之を尊重するに相違なきことを中外に施して悖らすと詔らせ給へるなり若し中外の一章を通俗に解すれば施すとは常儀むるの義にして我邦の絶對的忠は海外万國何れの國に當儀むるも何等の不都合も差支もなきことを詔らせ給へる所と窺ひ奉るへし換言すれば斯る特別の大道は何れの世何れの國を問はず同等一様に稱揚尊重すべき至善至美の道たることを示し給へるなり

穂積八束曰く吾人の祖先は即ち恐多くも我か天祖なり天祖は國民の始祖にして皇室は國民の宗家

たり父母拜すべし況んや一家の祖先をや一家の祖先拜すべし況んや一國の始祖をや家長の位は祖先の靈位にして皇位は天祖の靈位なり父母は現世に在る祖先なり天皇は現世に在る天祖たり父母に孝たるべき所由は即ち皇室に忠なるべき所由にして之を一貫するの國教は祖先の崇拜なり此大義は吾人の祖先の國家を成したる基礎にして吾人か之を永遠に維持するの軌道たる者なり  
利之曰く皇祖皇宗の遺訓は即ち神道にして正直勸業尙武の三なり敬神忠孝は此正直の中に在り此道は古今一轍にして万國廣しと雖も此道の外に於て求むべきものなし今勅語の箇條を神道に配すれば左の如し



國憲を重し國法に従ひの二條は右三項に共通すべし

朕爾臣民と俱に拳々服膺して威其徳を一にせんことを庶幾ふ

井上圓了曰く拳々とは捧げ持つを義とし服膺とは胸に着くるを義とす故に其意皇祖皇宗の御遺訓を大切に守り暫く身を離さざる様に持つを云ふなり是れ天皇陛下の深く祖宗の御遺訓に御心を注

かせ給ひ億兆の臣民と共々に心を一にし力を合せて此道を守り以て祖宗に對せんことを期し給へる懇切の御聖諭なり嗚呼我々臣民は何ぞ此御聖諭に對して日夜謹み慎て遵守することを思はざるべけんや

芳川顯正曰く維新以還學藝競ひ起り處として學校なきは無し人として冊を挾まざるは無し人文の闢けたると蓋し前古未だ曾て聞かざる所なり是を以て青年子弟各々斐然として章を成し大に觀るへき者ありと雖も然れども其德行に於ては甚だ遜焉たる者あり愛國の士は慨歎して措かず此れ我が天皇陛下の軫念して此勅語を下し給ふ所以なり蓋し道德の國家に於けるは蓋の肉に於けるか如く蓋あれば肉は則其實を保つ道德微せば則民其生を全するを得ず乃ち道德は國を持するの蓋なることを知る嗚呼世の子弟たる者豈一日も德行を修めざるべけんや

重野安釋曰く中古以來世運漸く移り政權武門に歸せりと雖も忠孝彝倫の標準に至ては毫も變せしとなし明治の中興は開闢以來未曾有の大業を起させ給ふとゆわ時勢を斟酌し凡百の制度典章を汎く西洋諸國に取せらる是に於て人々新奇を競ふの餘り忠孝彝倫の道も陳腐なりとし蔑如廢棄するの傾きあり抑々忠孝彝倫の道は本邦固有の美德にして皇運と共に萬々世を閱て變ずべからざる者なり若し此道を廢したらんには智巧に進み技藝に長すと雖も禽獸蠻夷の習を免るべからず是れ蓋し聖上の深く敬慮を軫し此勅を下し給ふ所以なり

井上哲次郎曰く今世界列國の情狀を大觀すれば歐米諸國は勿論其他歐洲人の往きて國を成す所皆旺盛を致さるなく而して之と進歩を競ふに足るもの唯々東洋諸國あるのみ然るに印度、埃及、緬甸、安南等は已に獨立を失ひ暹羅、西藏、朝鮮等の諸國は極めて微弱にして獨立を成すと甚だ難からん然れば今日東洋に在て屹然獨立し權利を列國の間に争ふものは唯々日本と支那とあるのみ然れども支那は古典に拘泥し進歩の氣象に乏し獨り日本は進歩の念日に月に興り方法如何に因ては豈

くべき文華を將來に期するを得べきなり然るに日本は鼓爾たる一小國にして方に各國呑噬を恣にするの秋なれば四方皆敵なりと思はざるべからず居恒に務めて列國と親和の交際をなさざるべからずと雖も一旦外虜の我隙を窺ふとあるに當りては頼むべき者外にある無し唯々我が四千餘万の同胞あるのみ然れば苟も我邦人たるもの國家の爲めには一命を塵芥の如く輕んじ奮進勇往以て之を棄つるの公義心なかるべからず然れども此の如き精神は不慮の事なきに先ちて之を鼓舞せざるべからず盜を見て始めて繩なは、誰か其愚を笑はざらんや蓋し勅語の主意は孝悌忠信の德行を修めて國家の基礎を固くし共同愛國の義心を培養して不慮の變に備ふるにあり我が邦人たる者盡く此に由て身を立つるに至らば民心の結合豈に期し難からんや凡そ國の強弱は主として民心の結合如何に因る苟も民心結合せざらんか城堦艦艦も恃むに足らず苟も民心結合せんか百萬の勁敵も亦我國を如何ともすると能はず然れば勅語の主意に因て民心を結合するの切なる未だ今日の如きはあらざるなり

利之曰く教育勅語の一たひ下るや儒者は私して曰く忠孝は孔孟の教に因れりと佛者は私して曰く博愛は釋迦の教に因れりと何れも偏頗の説にして忠孝博愛の道は我邦に儒佛の未だ入らざる前より俱に存するものなり應神天皇以來彼の長を取り我が短を補ひしとあれば決して儒佛の教與つて力なしとは曰はされど儒者佛者の説く如く盡く彼れに取りしものにあらず故に余は儒佛の未だ入らざる時代の事を擧げて以て此勅語を解釋するものなり

下篇終

●正誤 姓名二頁十三行と十四行の間「神田孝平、正二位學士會院會以」の十四字を脱す自錄四頁六行目の「道」の「教」姓名七頁五行の「二」は「次」十行目の「鈴」は「高」上篇四十八頁九行目の「應」は「勝」同四十四頁十五行目の「謂子」は「謂ふ」中篇八頁五行目の「威威」は「威威」三十頁二行目の「現官」は「現官」の誤なり

### 本書著述の緣起

### 著者識

從三位文學博士川田剛先生我か先人の遺書に序して曰く石川伯方少にして江戸に遊び水戸藤田東湖先生の獄中作る所の正氣歌を讀み其風を欽慕し贊を執り業を受け力學累年遍く史傳を閱し其の言行の綱常に裨益ある者を輯録し每章附するに先儒の論説を以てし名けて資行傳と曰ふ往時源烈公名教の衰頽を病み明倫歌集を撰ふ今伯方の意を用ふる此と相類す則號して藤田氏の學に負かすと曰ふも亦可なりと

正四位文學博士中村正直先生も序して曰く石川伯方君著す所の資行傳は本邦古今人の善行偉績を輯録し分て九類と爲す其中慈親仁君義夫良兄の四類は余最も之を踴と爲す蓋し漢土固より人に孝悌を勸むる善書に乏しからず我邦亦孝義錄明治孝節錄等ありて其臣子婦弟を獎勵して其義務を盡さしむる所の者固より已に備はれり其君父夫兄に併及はして其仁慈義良を勸むる此書の如き者は則世に未だ多く有らざるなりと

從四位南原綱紀先生も序して曰く資行傳は本邦古今の忠孝節義の行事を上は天子より下は庶人に至るまで遍く採り廣く記し間に評論を挿み讀者をして感奮興

起せしむ明治中興に至る及び政教一新百度維れ舉ぐ頃る皇后特に侍臣に命して  
明治孝節録を選ばしむ其心を用ふる至れりと謂ふ可し而して伯方は是より先き  
十數年既に此著あり殆ど符を合するか如し亦偉ならず哉伯方は中興後時事を建  
白し未だ報せられずして歿す後皆其言の如くす吁伯方をして今日に在らしめは  
必ず應に大に伸ふる所あるへし今は則亡し惜かな然りと雖も此著孝節録と世に  
並ひ行はれ讀者感奮興起して皆善く忠孝節義の人と爲らば其政教に裨益あるこ  
と豈に尠やならん哉と

正三位文學博士西村茂樹先生は評して曰く資行傳は我國の倫理を明にするに最  
も善き書なり此の如き書を教科書と爲したしと

以上の如く先人の學は水戸風にして和漢を兼ね其學と識とを推知すへし殊に先  
人は神道を崇ひ勤王の志深く嘗て水戸に至り烈公か天保年間山陵修復の事を慕  
府に建議せしも用ひられざるを東湖先生に聞き慨然として宇都宮藩の間瀬和  
三郎縣勇記岡田眞吾等に山陵修復の事を勧めたり和三郎は後に戸田大和守と稱  
し山陵奉行と爲るも其實は先人之か首唱たるに因る抑々先人の山陵を修めんと  
するに意ありしは蓋し三の原因あるとにて第一は我か石川家は清和天皇の後胤

鎮守府將軍源義家の孫河内國石川郡一口城主武藏權守義基の後裔なれば王室に  
盡すは即ち報本反始の義なり第二は我か曾祖父吉永の妹は彼の山陵志を著した  
る蒲生君平の師鈴木石橋の妻なり因て君平は屢々我か家に來り曾祖父は君平を  
子の如く愛し後君平の山陵を調ふる時金若干を與へて其志を成さしむ故に君平  
より曾祖父に宛て山陵費の補助を得たる書狀と我か五代祖吉里か王室の御經濟  
の御不如意なることを聞くも時勢か草莽の臣にして金圓を献納することを許さ  
ざるを以て黄金の硯を造り竊に公家に就きて献納したることあるを聞き君平は  
深く其意に感じ

黄金もてつくる墨池淺くともつくれる人の心深けれ

との一首を咏し吉永に示したるもの今尙存せり第三は我が七代祖吉久の妻は島  
田權兵衛の女にして其實兄伊織は幕府の麾下土屋相摸守の臣堀内五郎左衛門の  
養子と爲り堀内源太左衛門政重と稱し江戸小日向諏訪町に道場を開き擊劔の師  
範を爲し後に神田紺屋町に住す赤穂の義士堀部安兵衛と柳澤家の臣細井知愼  
(維新後從四位を贈らる)は其門人なり義士等復讐の前夜大石良雄堀部安兵衛細井知愼等源太左衛  
門の許に會し源太左衛門は遂に義士等と共に吉良義央の邸を襲ひ翌曉安兵衛は

宿志の遂げたることを知慎に報じれば知慎は袴を着るに暇なく跪にして義士等の泉岳寺に赴く途中に會したるとは先哲叢談に詳なり知慎は吉久とも懇親にして嘗て其主柳澤吉保に勤め山陵八十餘所を修葺したるとあり先人常に此事を聞き及べり故に先人は熱心に山陵修葺の事を説き且尊王愛國の義を唱へ後烈公の眞意と外國奉行柴田日向守の説とを聞き大に戒心する所あり日向守は貞太郎と稱し先人と共に松平愼齋先生(直野安輝秋月胤永及ひ貞太郎弟永持孝次郎等の師)の塾に學ひし人なり是に於て先人水戸に至り桑谷己之太郎長谷善四郎に就き西洋式の大砲三門小銃三十挺を製造し民兵を組織して壬生藩の仁木猪十郎を招き銃砲の術を民兵に傳習せしむ又烈公が神道を崇ひ贊天堂を建て大己貴尊と少彦名命とを祀り醫藥を製して民間に施したるを以て先人も東湖先生に乞へ其方を受けて其藥を製し神救丸と命け之を配下の民間に施したるとあり又之と同時に先人は其友下總佐倉藩の儒臣續豊徳を介し佐藤向中に牛痘の種を請ふて民間に施したり是れ下野に於ける種痘の嚆矢なり其後東湖先生の三男藤田小四郎が武田耕雲齋等と故烈公の遺志と稱し藩を脱し兵を擧げて下野の太平山に據る我が家太平山に近きを以て屢と相往來したるのみならず武田等の筑波山に在る時先人は從弟川連小一郎(維新後追實を蒙り國神社に合祀せらる)

の浪士中に在るに因て竊に金穀を贈りたるを以て罪を得土藏八戸前に封印を施され邸宅土地等と共に没収せられ同時に閩族十餘人は故郷を放逐せらる是に於て家族等江戸に到り若したる其夜火災に罹り僅に持來りたる財産は盡く烏有に歸す此時東湖先生の門人にて先人の親友原市之進(維新後從四)は其門人綿引泰(前學曹)をして米若干を齎來り且本所北割下水に在る己の邸に住せしむ我一族は火災に罹りたる其夜一時母の生家小菅家(幕府の麾下中小菅の姓は本分共三家の外祖父小菅善左衛門は弓術の師範を爲し勝安房等の師なり)に至る此時我が家三百餘年傳來の大黒天か小菅家に在て不思議なることありたり故に余の神道を尊ひ大國主尊を信するは一朝一夕にあらず且先人の遺誠もあるも余は不肖にして其遺誠を實行すること能はされど心には一日も忘れされば淺陋を顧みず我が同胞四千餘萬の本つく所を知らしめんには神代の事蹟を詳にし祖宗の遺徳を明かにするに若くはなしと思ひ凡そ十二年間五千六百五十八部の書に就き我太古の事蹟と之に環連せる歴史等を研究し以て此書を著はしたるものなれば決して偶然にあらざるなり又先人は維新前に國事に盡したるのみならず維新後にも水戸藩公議人杉浦金次郎に因て彈正臺に建白し巡査を全國に置かんとを乞ひ又久保田讓(現今の文部大臣)に因て日光縣に建白し其縣治を枋木に移し及び通船開墾等の

事を以てす此時讓は左の一首を先人に贈られたり

國の爲め君の爲めにと諸共に永く盡さんまこと心を

此時又戸田忠至(前山陵奉行大和守事此時は宮内大丞なり)が先人に贈りたる書狀の中に左の文あり大に我心を獲たる所あるを以て爰に其全文(福羽美禰孫國徳等が共同して起草したる文の由)を掲ぐ

天神造化の初宇内を念視し萬古を洞達し以て我皇統を定め玉ふ天孫降臨より今に數千歳人世久しきを歴と雖天神よりして之を觀る未だ央ならざるのみ今や海外萬國と交際相親み文明の運日に新に月に昌なり此人力の所爲耶抑亦天神冥々の中に贊助して以て然らしむる所耶竊惟天神の世界を鎔造し玉ふ古傳の我に存する有り今開化の彼より漸くするを視る乃其實験の經ふ可からざるを知れり夫れ神明の徳固より一視同仁にして全地球のもの其冥護の恩に沐浴する彼我の別あることなきなり然は則我神明を崇奉すること亦萬國と共にするにあらすんは焉そ天神の幽契に應ずるを得んや今より宜しく勉めて固陋を去り知見を擴充し造化主宰の心を以て心とし益々神明の徳輝を盛大にし海外をして普く我皇統の無窮を瞻仰せしむへし苟も如斯なれば古傳の我に存する所と開化の彼より漸くすれ所と兩なから相悖らす而して既往を將來に測る當

に數千歳の久しきなるのみならず將來の今日を視る猶今日の既往を視るか如く古傳の未曾有に聞け氣運の極盛に抵る又其如何を知る可からざるなり今竊に余等所見を録し以て之を大方の識者に問はんと欲す識者以て余等の愚見を擴充せば則幸甚

26/12/38

77  
318

明治三十六年十二月二日印刷  
明治三十六年十二月六日發行

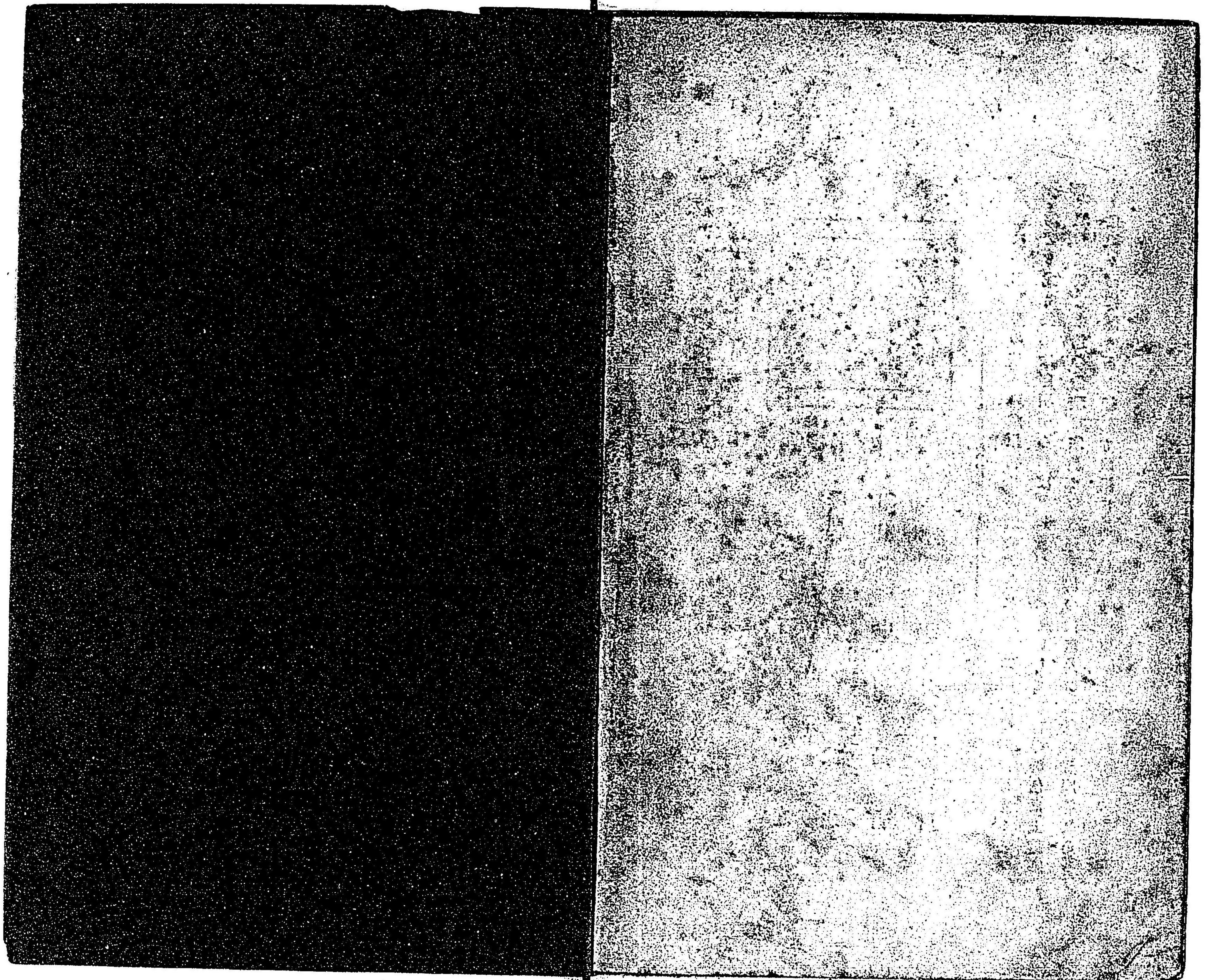
著作  
權  
有

定價 金參拾錢

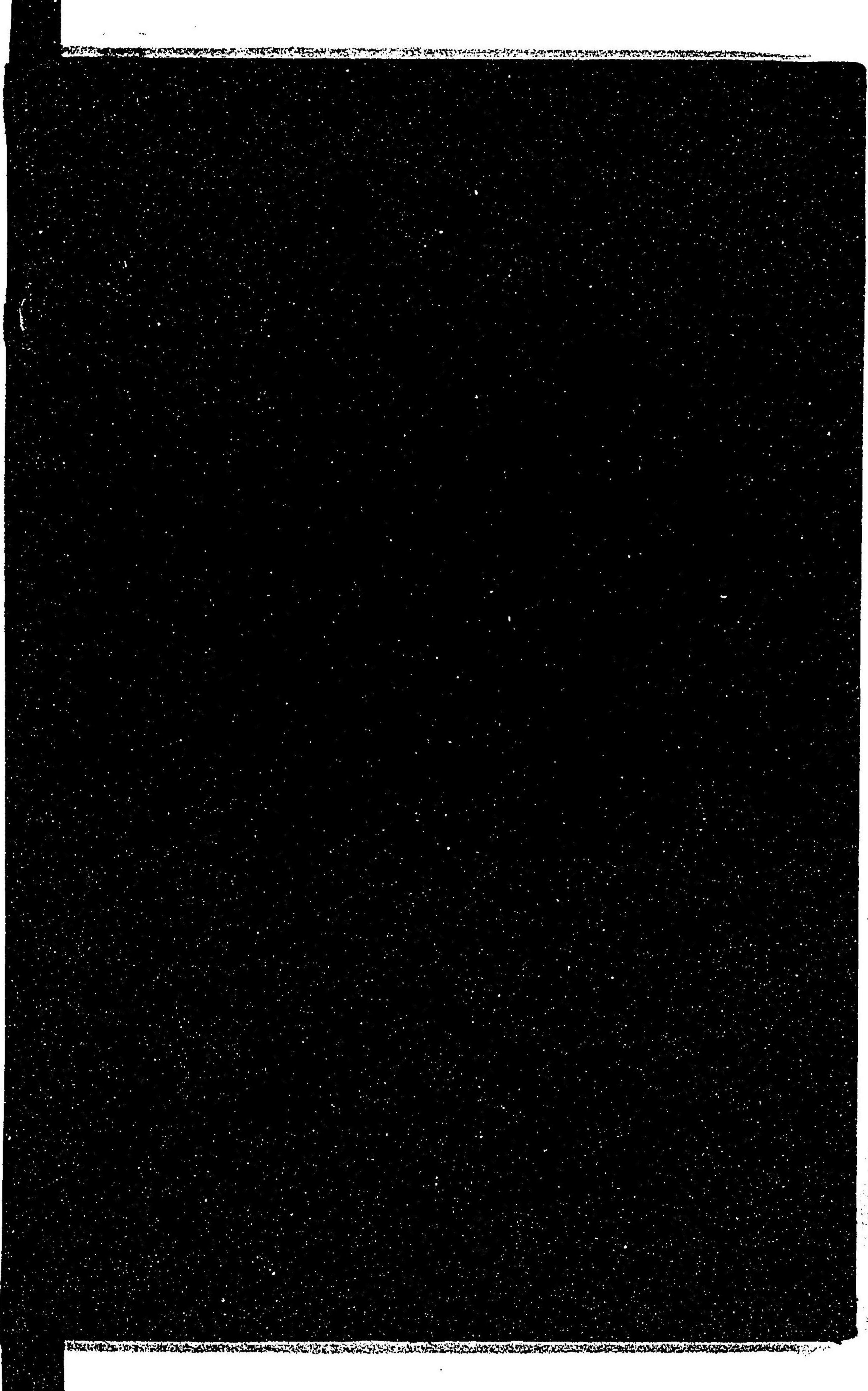
著者 石川利之  
發行者 石川武之  
印刷者 中嶋島吉  
發行所 日本太古史發行所

本書は全部發行の積りの處原稿と挿画の都合に依り二回に分ち發行すると  
爲せり尤も後編は印刷中あれば直に發行すべし而して本書の特色は上篇  
の地神五代と中篇の倫理と宗教との關係下篇の倫理及び實業の獎勵等に  
あり且種々の挿画もあり紙數も前編に殆ど倍せり





77
318





001611-000-9

77-318

日本太古史

石川 利之/著

M36

ACB-4238



